

広報 すぎなみ

Suginami



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

{ 4 / 1 }
令和2年(2020年)
No.2275

荻窪の歴史を知り
まちづくりを考える。

「荻窪の三庭園」は、地域の皆さんにとってはおなじみの憩いの場であり、まちのシンボルといえます。今号では、地域をもっと知っていただきたいという思いから、三庭園の経緯やまちの歴史を少々ひもといてみました。歴史を知るとまちを見る目がまた変わるもの。さらに未来を見据え、荻窪のまちづくりに思いを巡らせてみませんか。



▲昭和初期の荻外荘(個人提供)

特集

荻窪の三庭園とその周辺を知る

～^{てき}荻外荘・^{がい}大田黒公園・^{そう}角川庭園とその周辺

Contents — 主な記事 —

7 | 区立施設の使用料を見直しました 8 | 区民健康診査・がん検診などのお知らせ 16 | 新たな基本構想を創ります

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | 🏠 区ホームページ: <https://www.city.suginami.tokyo.jp/> | 📄 発行: 杉並区 | 📝 編集: 広報課



お知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本紙掲載の催し等が中止になる場合があります。

広報すぎなみは月2回(1・15日)発行。新聞折り込みのほか、区の施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドに設置しています。

荻窪の三庭園とその周辺を知る

～荻外荘・大田黒公園・角川庭園とその周辺

いろいろな歴史が詰まっています!

1 荻外荘

「荻外荘」は大正天皇の侍医も務めた医師・入澤達吉が、義弟である建築家・伊東忠太(※)に設計を依頼し建てた別荘で、伊東による現存する数少ない邸宅建築です。応接間の床には、伊東のデザインと言われている龍の文様の敷瓦が敷かれていました。



建物を含めた敷地全体が国指定史跡!

昭和12年、内閣総理大臣就任に伴う訪問客の多から逃れるため、東京郊外に邸宅を求めていた近衛文麿は、入澤達吉に荻外荘を譲り受けました。健康上の不安もあった近衛は自然に囲まれたこの地を非常に気に入ったと言われています。



※築地本願寺や西本願寺伝道院の設計を手掛けた建築家。

- 所在地：荻窪2-43 ●利用時間：午前9時～午後5時(南側敷地一部開放)
 - 休業日：年末年始(12月29日～1月1日)
- ※北側敷地と荻外荘は公開していません。



CHECK! ふるさと納税 国指定史跡 荻外荘(近衛文麿旧宅) 復原・整備のご寄附のお願い

歴史的意義があり、建築物としても貴重な荻外荘を往時の姿に復原し、訪れる皆さんをおもてなしできる公園として整備します。復原・整備に当たり、皆さんのご寄附をお待ちしています。

1万円以上ご寄附いただいた方には、荻外荘での折々の行事や公園整備の進捗状況を「荻外荘通信」としてお届けします。その他、ご寄附いただいた方を顕彰する仕組みを設けています。詳しくは、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」の「杉並区」をご覧ください。



荻窪の松林

今と昔が交差するまち 荻窪にある赤松は、かつてあった松林の名残、荻窪の原風景の1つです。

4 与謝野公園

明治・大正を駆け抜けた歌人たち 与謝野鉄幹・晶子夫妻の旧居跡につくられた公園です。夫妻の歌碑があり、近くの桃井第二小学校の校歌は晶子の作詞です。

- 所在地：南荻窪4-3-22

「荻窪」というまち

その昔、善福寺川が造り出す起伏豊かな地形の荻窪は、きれいな空気と、松林や富士山をも望める美しい眺めに恵まれていました。明治時代の終わり、そんな豊かな環境にほれ込んだ学者や財界人などから、東京都心に住みながら新たな邸宅を建てるための「別荘地」として、人気を集め始めます。その後、関東大震災を経て宅地化が進みましたが、当時の松の一部は、屋敷林として今でも大切にされています。

また、荻窪には作家や画家、音楽評論家などの芸術家や文化人も多く暮らしていました。その活動やモダンな生活ぶりは、今もこのまちに文化の香りを残しています。

もっと知りたい方は...!

すぎなみ学倶楽部

杉並好きの区民ライターが取材・執筆する区公式情報サイトです。区民目線でキャッチした杉並の魅力の記事にして公開しています! まち別ダイジェスト▶荻窪



すぎなみスタイル

「荻窪の三庭園を巡ってみよう」(元年5月19日)



古くから文化人や学者、政治家、財界人などが居を構えた「荻窪」。当時の東京都心からの近さに加え、善福寺川を見下ろすようにできた台地に豊かな自然が広がるその光景に、多くの人々が引きつけられたと言われています。

今号は、荻窪の三庭園を中心に、現在にまで残るゆかりのスポットをご紹介します。荻窪のまちづくりを考える上で、大切な「レガシー」をあらためて知る機会になればと思います。



5 長屋門 (明治天皇荻窪御小休所)

明治天皇が立ち寄った荻窪の旧家 この場所に、明治天皇行幸の際、休息所として立ち寄られた建物がありました。長屋門は移築復元されたものです。

- 所在地：荻窪4-25-12



6 西郊ロッジング

和風旅館・人気賃貸アパートとして健在 昭和初期に随い付き高級洋風下宿として建てられた建物です。国の登録有形文化財。

- 所在地：荻窪3-38-9



2 大田黒公園

日本の音楽評論の草分け的存在である大田黒元雄氏の屋敷跡を区が回遊式日本庭園として整備し、昭和56年10月1日に開園しました。荻窪のゆるく起伏する台地に自然の地形を生かしたつくりとなっています。樹齢百年を超えるイチヨウ並木や当時としては珍しいベンガラ色の西洋風建築物(国の登録有形文化財)があり、生前大田黒氏が愛用していたピアノ・蓄音機などが展示されています。また、イチヨウやモミジが鮮やかに染まる11月下旬～12月初旬には、毎年ライトアップが開催されています。



- 所在地：荻窪3-33-12
- 利用時間：午前9時～午後5時(入園は4時30分まで)
- 休業日：年末年始(12月29日～1月1日)

3 角川庭園

俳人で角川書店の創設者である角川源義氏の旧邸宅を、区が遺族から寄贈を受けて改修し、平成21年5月10日に区立公園として開園しました。建物は、昭和30年竣工の「木造二階建瓦葺近代数寄屋造」で、国の登録有形文化財・区の景観重要建造物に登録されています。緩やかな南斜面であったため、建物の建築当時は善福寺川沿いに田んぼが広がる見晴らしの良い場所でした。ここでは、角川源義氏の俳句、写真、所蔵品の展示のほか句会・茶室・講座も催されています。



- 所在地：荻窪3-14-22
- 利用時間：午前9時～午後5時
- 休業日：水曜日、年末年始(12月29日～1月1日)

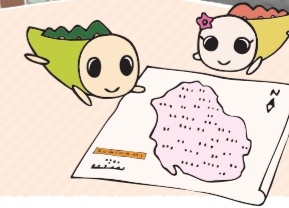
荻窪駅周辺まちづくり方針

区では、平成29年4月に「荻窪駅周辺まちづくり方針」を策定し、「歴史文化の薫り漂う、住んでよし、訪れてよしのまち」を目標の一つに掲げて、まちづくりを行っています。

今号で紹介した、魅力的で価値ある歴史的・文化的資源を生かし、まちの魅力を維持発展させる取り組みや、回遊性を向上させる取り組みなどを、気配り・思いやりのあるまち歩きのマナー等の呼び掛けと併せて、地域の皆さんと一緒に進めます。

詳細は、区ホームページをご覧ください(右2次元コードからもアクセスできます)。

区市街地整備課荻窪まちづくり担当



区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本紙(3月25日午後4時現在)および過去の「広報すぎなみ」掲載の催し等が中止または延期となる場合があります。最新情報は、各催し等の問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



保険・年金

国民年金保険料

2年度の国民年金保険料は、月額1万6540円です。保険料は、4月上旬に日本年金機構から送付される納付書で、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付することができます。また、国民年金保険料にはまとめて納付すると保険料が割引になる「前納制度」があります。1年分・6カ月分の前納用納付書が毎月の納付書と一緒に送付されますので、前納を希望する場合は、記載された期日までに納めてください。2年分の前納納付書や一定期間をまとめた納付書を希望する場合は、年金事務所へ申し込んでください。なお、保険料は現金による納付のほか、口座振替やクレジットカードでの納付もできます(事前の申し込みが必要)。

介護保険料通知書を発送します

介護保険料の支払い方法が納付書払い・口座振替(普通徴収)の方へ、2年度4~7月分の納入通知書を4月9日(木)に発送します。

なお、支払い方法が年金からの引き落とし(特別徴収)の方は、今回の通知書は発送しません。 介護保険課資格保険料係

税金

インターネット公売の実施

滞納税金に充当するため、滞納者から差し押さえた財産のインターネット公売を実施します。 因「Yahoo! JAPAN ID」を取得し、公売参加申し込みを行う必要があります。詳細は、区ホームページ参照 ▶ **日程等=参加申し込み**=4月10日(金)午後1時~28日(火)午後11時 ▶ **入札**=5月8日(金)午後1時~10日(日)午後11時 ▶ **公売予定物品**=DVD、野球関連グッズ、アニメフィギュアほか

◇ **下見会**
 4月16日(木)午前10時~午後3時 場 納税課(区役所中棟2階) 他 要事前連絡

生活・環境

都市計画案の縦覧と意見書の提出

「都市計画法」の規定に基づき、関係区の住民および利害関係人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。 因 **計画の名称**=「東京都市計画公園(杉並第2・2・50号上ノ台公園、杉並第2・2・51号清水二丁目公園、杉並第2・2・52号松庵二丁目公園)の変更(杉並区決定)」 ▶ **縦覧期間**=4月9日(木)~23日(木)(土・日曜日を除く) ▶ **縦覧場所**=都市整備部管理課(区役所西棟5階)。区ホームページからもご覧になれます ▶ **意見書の提出**=意見書(書式自由)に都市計画案の名称・日付・住所・氏名・案に対する意見・宛名を書いて、4月23日午後5時(必着)までに都市整備部管理課へ郵送・持参 同課庶務係 他 意見書は杉並区長宛



羽田空港のコールセンター開設

航空機騒音・落下物等に関する相談や質問等があり

ましたらお問い合わせください。 国土交通省羽田空港コールセンター ☎0570-001-596。または ☎0570-001-160 (IP電話からは ☎5908-2420。いずれも午前7時~午後8時)

子育て・教育

配慮が必要なお子さんのための小学校就学の流れ説明会

5月12日(火)・15日(金)・21日(木)午前10時~正午 場 区役所第4会議室(中棟6階) 因 就学支援相談、区の学校の状況 因 療育を利用中で4・5歳児の保護者 同 特別支援教育課就学支援相談係 ☎5929-9481 他 車いすの利用等で車を利用する方はお問い合わせください。説明会終了後、就学支援相談希望の受け付けを実施(電話でも受け付け可)

就学援助

区内在住で国立小中学校に通学している児童・生徒の保護者に対し、学用品や給食など学校に必要な費用の一部を援助する制度です。 因 区内在住の児童・生徒と同居の保護者で、次の①~③のいずれかに該当する方 ① 現在、生活保護を受けている ② 平成31年4月1日以降、生活保護が停止・廃止になった ③ 平成31年1月~令和元年12月中の世帯員全員の総所得金額の合計が、教育委員会が定める認定基準額以下の世帯 申 申請書(区立小中学校、学務課就学奨励担当(区役所東棟6階)で配布)を、同担当または在学校へ提出。区外の学校に通学している児童・生徒の保護者は、お問い合わせください 同 同担当

審議会等のお知らせ

まちづくり景観審議会

4月14日(火)午前10時~正午 場 区役所第3・4委員会室(中棟5階) 因 阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり・杉並区まちづくり景観審議会景観専門部会の調査審議の結果 同 都市整備部管理課庶務係

2年度

成人祝賀のつどい

2年度の成人式を開催します。右表のとおり、お住まいの地域(町名)によって開催時間が異なります。

3年1月11日(祝)午前10時30分、午後2時30分 場 杉並公会堂(上荻1-23-15) 因 区内在住で平成12年4月2日~13年4月1日生まれの方(該当する方へ11月末日頃に案内状を発送予定) 同 児童青少年課青少年係 ☎3393-4760

開始予定時間	午前10時30分	午後2時30分
住所(町名・丁目)	天沼、井草、今川、荻窪、上井草、上荻、久我山、清水、下井草、松庵、善福寺、高井戸西、西荻北、西荻南、本天沼、南荻窪、宮前、桃井の全域、阿佐ヶ谷北(3丁目5~7・11~43番、4丁目2~12・18~28番、6丁目14~25・27~33番)、上高井戸(1・2丁目全域)、高井戸東(4丁目3~21番)	阿佐ヶ谷南、和泉、梅里、永福、大宮、高円寺北、高円寺南、下高井戸、成田西、成田東、浜山、方南、堀ノ内、松ノ木、和田の全域、阿佐ヶ谷北(1・2丁目全域、3丁目1~4・8~10番、4丁目1・13~17・29・30番、5丁目全域、6丁目1~13・26・34~49番)、上高井戸(3丁目全域)、高井戸東(1~3丁目全域、4丁目1・2・22~28番)
中学校区	天沼、井草、井草、荻窪、松溪、神明、中瀬、西宮、東原、富士見丘、宮前	阿佐ヶ谷、和泉、大宮、高円寺、高南、向陽、杉森、泉南、高井戸、東田、松ノ木、和田

4月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	4月7日(火)・21日(火)午後1時~4時 場 区役所1階ロビー 他 図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	同 東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	4月8日(水)午後1時~4時 場 区役所1階ロビー 他 図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	同 区市街地整備課耐震改修担当
行政相談★	4月10日(金)午後1時~4時 場 区政相談課(区役所東棟1階) 因 年金・福祉・道路などの苦情・相談	同 区政相談課
不妊専門相談	4月16日(木)午後1時30分・2時10分・2時50分・3時30分 場 杉並保健所(荻窪5-20-1) 因 区内在住・在勤・在学の方 定 各1組(申込順)	申 電話で、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同課 ☎3391-1377へファクス 同 同課
弁護士による土曜法律相談	4月18日(土)午後1時~4時 場 相談室(区役所西棟2階) 定 12名(申込順) 他 1人30分	申 電話で、4月13日~17日午前8時30分~午後5時に専門相談予約専用 ☎5307-0617。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)で予約 同 同課
住民税(特別区民税・都民税)夜間電話相談	4月20日(月)午後5時~8時30分	同 納税課 ☎5307-0634~6

※★は当日、直接会場へ。

凡例 時 日時 場 場所 内 内容 師 講師 対 対象 定 定員 費 参加費(記載のないものは無料) 申 申し込み(記載のないものは直接会場へ) 同 問い合わせ 他 その他 因 Eメールアドレス HP ホームページアドレス

健康・福祉

国の手当の額が改定されました

4月分から下表の手当の支給月額が改定されました。手続きの必要はありません。

手当名	支給月額
①特別児童扶養手当(1級)	5万2500円
②特別児童扶養手当(2級)	3万4970円
③特別障害者手当	2万7350円
④障害児福祉手当	1万4880円
⑤福祉手当(経過措置分)	1万4880円
⑥児童扶養手当	4万3160円(一部支給=1万180円~4万3150円)

①~⑤は障害者施策課障害者福祉係、⑥は子ども家庭部管理課子ども医療・手当係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

特別区立幼稚園・子供園教員採用候補者

勤務場所=東京23区の区立幼稚園等(大田区・足立区を除く) ▶ **資格**=幼稚園教諭普通免許状を有するまたは3年4月1日までに取得見込みで、昭和61年4月2日以降生まれの方 ▶ **選考案内(申込書)の配布場所**=東京23区の教育委員会事務局、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当 申請書を、5月7日(消印有効)までに同担当(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階)へ郵送。または、5月7日・8日に同担当へ持参 同担当 ☎5210-9751 ①次選考(筆記試験)は6月21日(日)に実施。詳細は、特別区人事・厚生事務組合ホームページ参照

募集します

東京都子育て支援員研修(第1期)受講者

都は、子育て支援分野で従事する上で必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修「地域保育コース」を実施します。
①6月から順次 ②都内(新宿区ほか) ③都内在住・在勤で子育て支援員として就業を希望する方 ④申込書を、4月17日(必着)までに東京都福祉保健財団

(〒163-0718新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル18階)へ簡易書留で郵送 ⑤同財団 ☎3344-8533 ⑥カリキュラム、日程等の詳細は、募集要項参照。申込書・募集要項は4月3日から区子ども家庭部管理課(区役所東棟3階)で配布予定。同財団ホームページからもご覧になれます

2年度まちづくり活動団体

区内で行う区民主体の自主的なまちづくりで、地域に開かれ、現在または将来にわたって住みよい都市環境づくりに貢献する活動に助成金を交付します。
募集内容=①びぎな一コース②すてっぷコース ▶ **助成金額**=①3万円以内②7万円以内 ▶ **募集数**=各4団体 ③4月~3年3月に行う活動で、④規約・会則を定めて区内で活動する5名以上の団体⑤区に登録しているまちづくり団体 ⑥申請書(都市整備部管理課庶務係<区役所西棟5階>で配布。区ホームページからも取り出せません)を5月29日午後5時までに同係へ持参 ⑦同係 ⑧事前相談希望者は、要予約。審査は、①書類審査・ヒアリング、まちづくりセミナー(6月13日(土)午後1時~2時)の受講②書類審査・公開審査会(6月13日(土)午後2時~4時)でのプレゼンテーション

「すぎなみ教育報」6・9月号の掲載広告

主な配布方法=区立子供園・小中学校・特別支援学校のお子さんへ配布するほか、区役所・区民事務所・図書館・地域区民センターなどの区立施設、駅の広報スタンド ▶ **冊子規格**=A4判カラー8ページ ▶ **発行部数**=各号約3万4500部 ▶ **掲載料**=1枠2万円 ▶ **広告規格**=縦46mm×横92mm ▶ **掲載位置**=裏表紙の外側下 ▶ **募集枠**=各号2枠 ④申込書(教育委員会事務局庶務課庶務係<区役所東棟6階>で配布。区ホームページからも取り出せません)に広告原稿案を添えて、4月30日午後5時(必着)までに同係へ郵送・持参 ⑤同係 ⑥選定の上、掲載の可否を後日通知

「広報すぎなみ」7~9月発行分の掲載広告

主な配布方法=新聞折り込み、区役所・区民事務所などの区立施設、駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドほか。個別配布あり ▶ **発行日**=月2回(1日・15日) ▶ **発行部数**=約17万4000部 ▶ **掲載料**=1号につき1枠1万円 ▶ **広告規格**=縦10mm×横235mm ▶ **掲載位置**=広報

紙中面下部欄外 ▶ **募集枠**=各号4枠 ④申込書(広報課<区役所東棟5階>で配布。区ホームページからも取り出せません)に広告原稿案を添えて、4月30日午後5時(必着)までに同課広報係へ郵送・持参 ⑤同係 ⑥広告原稿はデータで提出。掲載の可否は後日通知。区ホームページのバナー広告も募集中

その他

地価公示価格の閲覧

1月1日現在の杉並区内の地価公示価格は、国土交通省「土地総合情報システム」<https://www.land.mlit.go.jp/webland/>からご覧になれます。また、以下の閲覧場所でもご覧になれます。
閲覧場所=市街地整備課(区役所西棟3階)、区政資料室(西棟2階) ③市街地整備課土地利用計画係 ④地価公示冊子等が電子化されたことに伴い、各図書館、各区民事務所での冊子等の閲覧はできません

戦没者遺族の慰霊巡拝

①カザフスタン②イルクーツク、ブリヤート共和国③ハバロフスク、ユダヤ自治州④沿海地方⑤旧満州地域全域⑥ニューギニア島東部⑦インドネシア(ニューギニア島西部含む)⑧ビスマーク諸島⑨ミャンマー⑩トラック諸島⑪フィリピン⑫硫黄島への慰霊巡拝の参加者を募集します。日程・参加費は地域により異なるため、お問い合わせください。
③都内在住で①~⑫の地域の戦没者の配偶者(再婚した方を除く)、父母、子、兄弟姉妹、孫、参加する子・兄弟姉妹の配偶者、おいめい ④東京都福祉保健局生活福祉部計画課援護給付担当 ☎5320-4076、区保健福祉部管理課地域福祉係 ⑤当該地域の慰霊巡拝に参加したことがない方優先

夕方のチャイムが6時に変わります

区では、子どもたちに帰宅を促すとともに、防災無線放送塔の点検等を目的として、夕方に「タヤけこやけ」のチャイムを放送しています。放送時間は、4~9月は午後6時、日没が早まる10~3月は午後5時です。
⑥広報課

新しい「障害者のてびき」ができました

障害福祉サービスを中心に、障害のある方の地域生活を支える各種障害福祉施策や施設等の情報をまとめた「令和2年版障害者のてびき」(右写真)を発行しました。



区内在住の身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方がいる世帯に送付します。また、障害者施策課(区役所東棟1階)、各福祉事務所、各保健センター、各障害者地域相談支援センターすまいるでも配布します。
⑦障害者施策課管理係

低炭素化推進機器等導入助成

今年度から、雨水タンクへの助成も開始しました。

助成対象

- 太陽光発電システム=限度額12万円
- 設置用リチウムイオン蓄電池=限度額8万円
- 自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)=定額5万円
- 家庭用燃料電池(エネファーム)=定額5万円
- 高日射反射率塗装=限度額15万円
- 窓断熱改修=限度額15万円
- 雨水タンク=限度額2万円 ほか

対象

- 区内在住の方(設置完了までに区内在住となる方を含む)
- 区内中小企業者(代表者が区民であること) ほか

申請方法

申請書類(環境課環境活動推進係<区役所西棟7階>で配布。区ホームページからも取り出せません)を、4月7日~3年2月26日に同係へ持参 ※予算枠に達し次第終了。

その他

- 導入前(雨水タンクは購入前)の2週間前までの申請が必要
- 過去に同助成を受けた機器での再申請は不可(耐用期間を超えている場合は可)
- 詳細は区ホームページ参照

問い合わせ

環境課環境活動推進係

家庭用生ごみ処理機の購入費補助

補助金額=本体購入金額(消費税込み)の2分の1(上限2万円。ただし、ポイントなどの還元分での支払額は補助対象外) ③区内在住で生ごみ処理機を4月1日~3年3月31日に購入し、継続して使用する方(申請は1世帯1基) ④申請書(ごみ減量対策課<区役所西棟7階>で配布。電話請求可)を、3年3月31日(必着)までに同課へ郵送・持参 ⑤同課事業計画係 ⑥ディスポーザータイプは補助対象外。予算枠に達し次第終了。同補助は3年度で終了予定。平成27~30年度に同補助を受けた方は、暫定措置あり



電気自動車用充電設備導入助成

対象機器=①急速充電設備②普通充電設備(充電用コンセント・V2Hを含む) ▶ **助成額**(1000円未満切り捨て)=機器本体の購入価格(消費税を除く)の4分の1+設置工事費(定額1万円)/限度額①50万円②10万円 ③区内在住の方(設置完了までに区内在住となる方を含む)、区内中小企業者(代表者が区内在住であること) ④機器設置前に、申請書(環境課<区役所西棟7階>で配布。区ホームページからも取り出せません)を、4月7日~3年2月26日に同課環境活動推進係へ持参 ⑤同係 ⑥予算枠に達し次第終了。導入前の申請が必要。過去に同助成を受けた機器での再申請は不可(耐用期間を超えている場合は可)。詳細は、区ホームページ参照



区民意見を 募集します

◇意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメールまたは閲覧場所にある意見用紙に書いて、4月30日(必着)までに市街地整備課 ☎3312-2907 ✉sigaiti-k@city.suginami.lg.jp。ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所

在地、在学の方は学校名と所在地、事業者は事業所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入(区ホームページからも書き込めます)。

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」等で後日公表する予定です。

【ご意見をお寄せください】

「杉並区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」改正(案)

◇目的

阿佐ヶ谷駅北東地区における総合的・一体的なまちづくりを進めるため、平成31年3月に地区計画制度(※)の活用を柱とする「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画」を策定しました。

そして、まちづくり計画の具体化を図るため、地域住民等の意見等を踏まえ、3月5日に「阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画」の都市計画決定を行いました。この地区計画に定めた制限項目のうち特に重要な項目について、建築確認の際の審査基準とするため、「杉並区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」(以下「条例」という)を改正することとしました。

※「都市計画法」に定められた制度で、目指すべきまちの将来像を実現するため、地区の特性に応じた道路の位置や建物の建て方等のルールを区が都市計画として定めるもの。

◇概要

今回、条例改正を予定している項目は次のとおりです。

●緑化率の最低限度に関する規定の新設

地区計画区域内において、区内で初めて建築物の緑化率の最低限度を定めるにあたり、現在の条例には緑化率に関する規定がないことを踏まえ、「都市緑地法」第39条第1項の規定に基づき、以下の規定を新設します。

- ・緑化率の最低限度に関する規定
- ・違反建築物に対する是正措置命令に関する規定
- ・報告および立ち入り検査に関する規定

●都市緑地法に基づく罰則規定の新設

地区計画区域内における緑化制限の実効性を担保し、みどりの保全・創出を確実に図るため、都市緑地法第80条の規定に基づき、緑化率の最低限度に関する制限に違反した者に対して、30万円以下の罰金に処する罰則を新設します。

●阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画における建築物に関する以下の制限項目を、条例の別表に追加します。

- ・適用区域 ・建築物等の用途の制限 ・建築物の容積率の最高限度
- ・建築物の敷地面積の最低限度 ・壁面の位置の制限
- ・建築物等の高さの最高限度 ・建築物の緑化率の最低限度

●建築基準法に基づく罰則規定の改正

「建築基準法」に基づき、建築物の用途や容積率の最高限度等の制限に違反した場合の罰金を「20万円以下の罰金」から「50万円以下の罰金」へ改正します。

◇閲覧・意見募集期間 4月30日まで

◇閲覧場所(各閲覧場所の休業日を除く) 市街地整備課(区役所西棟3階)、区政資料室(西棟2階)、各区民事務所、各図書館、阿佐ヶ谷地域区民センター(阿佐ヶ谷南1-47-17)

※新型コロナウイルス感染症対策により休業している施設があります。詳細は、区ホームページでご確認ください。

◇意見提出・問い合わせ先 市街地整備課地区計画係



ありがとうございます 1・2月のご寄附(敬称略・順不同)

【社会福祉基金】杉並明るい社会づくりの会=50万円▶都立豊多摩高校学友会=1万8918円▶鈴木和博▶匿名および氏名のみ公表分計=3万円

【みどりの基金】みどりの保全=成田西ふれあい農業公園来場者有志(1月分)=4万6740円▶「こどもまつり」来場者有志=1万6100円▶「落ち葉感謝祭2019活動報告展」来場者有志=1236円▶鈴木和博/(仮称)荻外荘公園などの整備分を含む匿名分計=3万円

【NPO支援基金】NPO支援基金普及活動協力者=3万9702円▶原田由美、堺由美▶鈴木和博▶匿名および氏名のみ公表分計=33万円

【次世代育成基金】チャリティー杉並明るいみんなの会=10万円▶菌部知昭=8万円▶杉並稲門会=2万2800円▶初鹿博雄=1万円▶東田中学校PTA=1万円▶鈴木和博▶杉山里子▶今村富美枝▶若尾義行▶小巻恵理子▶早川恵巳▶村上嘉英▶平田敦子▶林正紀▶倶楽部グリーン▶杉並区立中学校長会▶(株)忠武建基▶匿名および氏名のみ公表分計=137万2052円

【日本フィル被災地支援活動】佐藤立樹=3万円▶政田悠▶河俣義行

【杉並区応援寄附金】区長にお任せ=匿名分計=60万3642円

狂犬病予防定期集合注射を 6月に実施します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施期間を例年の4月から6月に変更します。なお、事情により4・5月中に注射を受けたい場合には、飼い主宛てに送付する「注射のお知らせ」「会場一覧表」を参照の上、会場となる各動物病院へお問い合わせください。

——問い合わせは、杉並保健所生活衛生課管理係 ☎3391-1991へ。

時6月1日(月)~30日(火) 費注射料3200円。注射済票550円(即時交付)。新規登録の場合は別途登録料3000円/いずれも1頭当たり 各会場への車での来場不可。飼い犬の死亡届は、電話のほか電子申請でも受け付け

🐾 犬の飼い主の皆さんへ 🐾

犬の飼い主は、「狂犬病予防法」で、犬の生涯に一度の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。また、鑑札・注射済票は犬につけることになっています。これらを犬につけておくと、逃げてしまった際に飼い主に連絡がつきやすくなります。

特別弔慰金の請求受け付けを 開始します

戦没者等の死亡当時の遺族で、4月1日(基準日)に公務扶助料や遺族年金を受けている方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、先順位の遺族1名に額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

請求期限は5年3月31日までです。請求方法はお問い合わせください。 区保健福祉部管理課地域福祉係

11月に特別養護老人ホーム 「プライムガーデンズ高円寺」開設

所在地=高円寺南5-33▶運営法人=三養福祉会▶概要=全室個室で10~12名を1つの生活単位とする、ユニット型特別養護老人ホーム 対原則、要介護3以上で、在宅で介護を受けることが困難な方 入所84名、ショートステイ10名 費月額7~28万円程度(介護度および入所者・世帯員の所得により異なる) 申込書(区内特別養護老人ホーム、ケア24、高齢者在宅支援課(区役所西棟2階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、区内特別養護老人ホームへ持参 同課施設入所係



区立施設の使用料を見直しました

11月1日から使用料が変わります

皆さんからご意見を伺い、2年第1回杉並区議会定例会において、施設使用料の関係条例を改正しました。

——問い合わせは、財政課、各施設へ。

見直しのポイント

①使用料算定対象経費の見直し

これまで施設にかかる経費の一部を使用料算定の対象としていましたが、原則としてフルコストを対象としました。

②施設の性質による負担割合の導入

施設の性質を「公共性と市場性」「必需性と選択性」の4つの観点で分類し、施設にかかる経費のうち、施設利用者が使用料として負担する割合に差をつけました（施設の性質に応じ、施設にかかる経費の50%または100%を使用料として負担）。

③目的外使用施設使用料の見直し

ゆうゆう館や児童館等の有料での使用（目的外使用）について、負担の公平性の確保の観点から、集会施設の2分の1とする設定を廃止し、集会施設と同額としました。

見直しの詳細は、区ホームページをご覧ください。
（右2次元コードからもアクセスできます）



見直した施設使用料（例）

※11月1日以降の使用分から。

●集会施設

施設	時間区分	現行使用料	新使用料
荻窪地域区民センター 第1集会室	午後① (午後1～3時)	2100円	1600円

●体育施設

施設	使用区分	現行使用料	新使用料
上井草体育館	2時間	7900円	8000円
野球場（塚山公園運動場以外）	2時間	3800円	4700円

●目的外使用施設

施設	時間区分	現行使用料	新使用料
ゆうゆう西荻北館 洋室1	夜間 (午後7～9時)	900円	1400円

区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）の結果をお知らせします

見直しに先立ち、「杉並区区民等の意見提出手続きに関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」元年10月1日号などで見直し案を公表し、皆さんからご意見を伺いました。

——問い合わせは、財政課へ。

●意見提出期間＝元年10月1日～31日 ●意見提出件数＝28件（延べ55項目）

いただいた主なご意見の概要と区の考え方

ご意見の概要	区の考え方
<p>体育館の施設について、個人利用の値上げは（個人の負担が大きいため）絶対にやめてほしい。一方、団体利用となる体育館の貸し切り利用（会議室等含む）は、個人としての負担は軽いため、値上げの必要はないと思う。</p> <p>利用者負担額を上げてほしい。使わない人の税金を使うよりも、利用者が負担するほうが理にかなっていると思う。ただし、やたらと値上げすればいいというようには思っていない。</p>	<p>今回の見直しは、施設利用者と未利用者との負担の公平性の確保や、受益者負担の適正化の観点から、「使用料算定対象経費の見直し」「施設の性質による負担割合の導入」「目的外使用施設使用料の見直し」といった考え方のもと行うものです。各施設の使用料の引き上げ、引き下げはこの見直しの考え方に基づき算定したもので、金額は適正であると考えています。</p>

「施設使用料の見直し」の全文、いただいたご意見の概要と区の考え方は、財政課（区役所東棟4階）、区政資料室（西棟2階）、各区民事務所、各図書館で4月30日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。また、区ホームページでもご覧になれます。なお、新型コロナウイルス感染症対策により休業している施設があります。詳細は、区ホームページでご確認ください。



区内全域の道路を対象とした「ブロック塀等安全対策支援」を始めます

平成30年6月に発生した大阪府北部地震で、登校中の小学生が倒壊したブロック塀の下敷きになり亡くなるという事故が発生しました。

区では同様の事故の発生を防止するため、4月から区内全域の道路を対象としたブロック塀等安全対策支援事業として工事費の一部を助成します。

助成内容 幅員4m以上の「建築基準法」「道路法」の道路に面する、区が危険と判断したブロック塀等の撤去に係る費用の一部と、撤去後の新設に係る費用の一部を助成

申請受け付け期間 2年度は、3年1月末日まで（3年度は4月1日から受け付け。6年度まで）

園市街地整備課耐震改修担当

ブロック塀等の改修に関連するその他の取り組み

●狭あい道路拡幅整備事業

狭あい道路の拡幅整備に合わせた塀の撤去や設置に係る費用の一部を助成します。
園狭あい道路整備課狭あい道路整備推進係

●接道部緑化助成

道路沿いに生け垣などを作るとき、既存ブロック塀などの撤去も含め、緑化費用を助成します。
園みどり公園課みどりの事業係

※いずれも詳細は、区ホームページをご覧ください。

地震時の電気火災対策には感震ブレーカーの設置が効果的です

感震ブレーカーとは

震度5強以上の揺れを感知すると自動的にブレーカーを落として、電気を止める装置です。

感震ブレーカー設置支援事業

～対象地域を区内全域に拡大しました

震災時の電気火災、通電火災を予防するため、簡易型感震ブレーカーの設置助成を行います。

◆対象者

- ①一般対象者（設置費用一律2000円）＝区内に居住または家屋を保有している方（②を除く）
- ②特例対象者（設置費用を区で負担）＝区内在住の方で次の(1)～(4)のいずれかに該当する方(1)65歳以上のみの世帯(2)「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかをお持ちの方がいる世帯(3)「難病患者福祉手当」を受けている方がいる世帯(4) (1)～(3)以外の世帯で地域のたすけあいネットワーク「地域の手」登録者がいる世帯

◆申請方法

申請書類（防災課〈区役所西棟6階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）を、3年2月26日（消印有効）までに同課へ郵送・持参

◆問い合わせ

防災課

◆その他

申請は1世帯1回。ブレーカーの状況によって設置できない場合があります。分電盤が複数ある場合はお問い合わせください。

2年度区民健康診査・がん検診などのお知らせ

——問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係 ☎ 3391-1015 へ。

- 全ての健(検)診の対象年齢は、2年度(4月1日～3年3月31日)中に誕生日を迎えた満年齢です。
- 各健(検)診とも、5月下旬から区ホームページで実施医療機関一覧がご覧になれます。

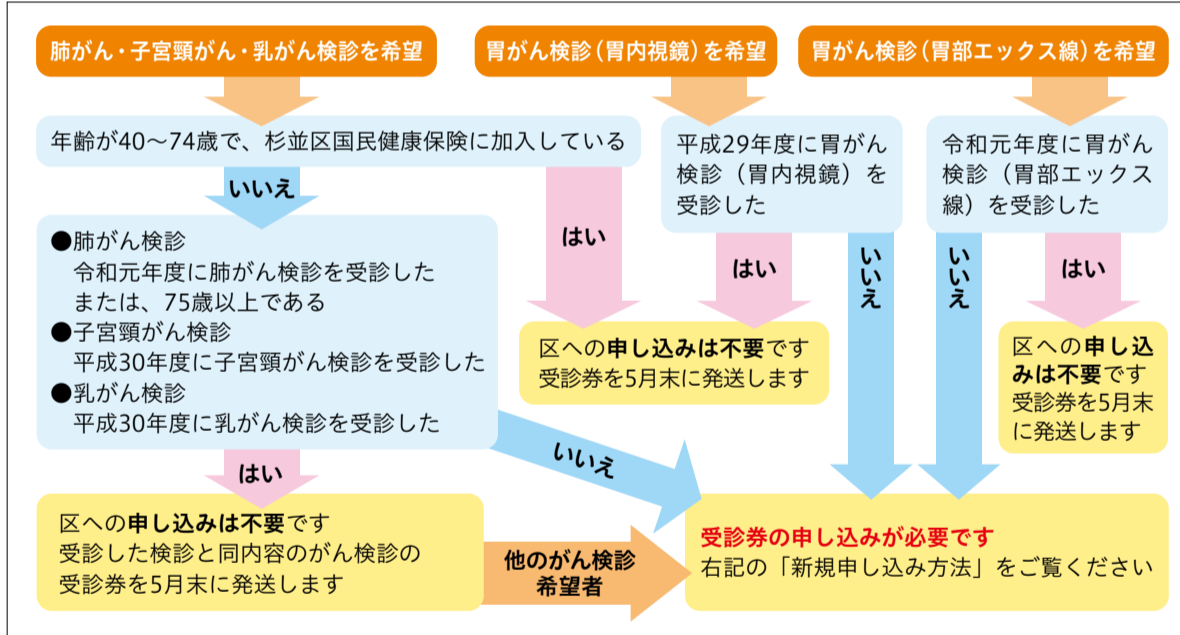
【区への申し込みが必要な健(検)診】

健(検)診名	区民健康診査		がん検診				
	成人等健診 ※1		胃がん		肺がん	子宮頸がん ※3	乳がん ※3
対象	30～39歳で職場などで健診を受ける機会がない方		50歳以上の方	40歳以上の方	40歳以上の方	20歳以上の女性	40歳以上の女性
費用	無料		1000円	500円	500円 (65歳以上は無料)	500円 ※5	500円 ※6
受診期間 (休診日を除く)	●4～9月生まれ=6月1日～10月31日 ●10～3月生まれ=8月1日～3年1月31日 ※2		6月1日～3年2月28日 ※4	6月1日～3年1月31日		6月1日～3年2月28日	
申し込み締め切り (必着)	3年1月15日		定員7290名(申込順)。 定員になり次第終了	3年1月15日		3年2月12日	
受診券 発送日	●新規に申し込んだ方=5月中旬までの到着分=5月末に発送▶7月上旬までの到着分=受け付け後2・3週間で発送。7月中旬より毎週月曜日締め切りで、木曜日発送 ●その他の方=下記「がん検診受診券(シール)申し込みの流れ」をご覧ください						

【区への申し込みが不要な健(検)診】

健(検)診名	区民健康診査		がん検診		歯科健診	その他	
	国保特定健診	後期高齢者健診	大腸がん ※7	前立腺がん ※7	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診	眼科検診
対象	40～74歳で杉並区国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者	40歳以上の方	50・55・60・65・70歳の男性	25・30・35・40・45・50・60・70歳の方	76歳の方	40・45・50・55・60歳の方
費用	無料		200円	500円	無料		300円
受診期間 (休診日を除く)	●4～9月生まれ=6月1日～10月31日 ●10～3月生まれ=8月1日～3年1月31日 ※2		6月1日～3年1月31日		6月1日～12月28日		10月1日～3年1月31日
受診券 発送日	5月末		受診券シールはありません。実施医療機関へ直接申し込んでください		5月末		9月末

【がん検診受診券(シール)申し込みの流れ】



新規申し込み方法

①電子申請

区ホームページから申し込めます(右2次元コードからもアクセスできます)。



【利用方法の問い合わせ】

電子申請サービスヘルプデスク ☎0120-03-0664 (平日午前8時30分～午後6時)

②はがき

【申し込み先】杉並保健所健康推進課健診係(〒167-0051荻窪5-20-1)

【記載事項】住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、性別、電話番号、希望健(検)診名

③窓口(杉並保健所健康推進課)

本人確認できるもの(保険証・運転免許証等)を持参

国勢調査2020

10月1日に実施します!シリーズ①

「国勢調査」とは?

日本の人口や世帯の実態を明らかにするために5年ごとに実施する、最も基本的で重要な統計調査です。

調査結果は、年金、医療費、子育ての環境整備のほか、地域の防災計画など、さまざまな分野において幅広く活用されます。

詳細は、総務省ホームページ(国勢調査2020キャンペーンサイト)をご覧ください。

区民生生活部管理課統計係 ☎5307-0621



「すぎなみ はつらつ体操」で、運動不足を吹き飛ばせ!

新型コロナウイルス感染症を防止するために、人混みなどへの外出を抑えることは大切ですが、運動不足が心配です。区では、家でも気軽にできる体操「すぎなみ はつらつ体操」を作成しました。

家でもできる「すぎなみ はつらつ体操」

14種類の運動と、ウォーキングのこつを紹介。自分の体力に合わせてチャレンジしましょう!

区役所、地域包括支援センター(ケア24)、保健所等で「すぎなみ はつらつ体操」のチラシを配布しています。

区ホームページからもご覧になれます。

図 杉並保健所保健サービス課 ☎3391-0015



▲はつらつ体操

簡単な筋トレを紹介した動画「筋トレ体操 初級編」をYouTube杉並区公式チャンネルで公開しています。



筋トレ体操 初級編▶

国民健康保険に加入の方へ

2年度国民健康保険料の料率が決まりました

国民健康保険の保険料は前年所得が確定する6月中旬に決定し、各世帯に保険料額通知書を送付します。2年度の保険料を、6月～翌年3月の10回でお支払いいただくよう計算して通知します。

〈2年度国民健康保険料〉

	医療分 (全ての加入者)	後期高齢者支援金分 (全ての加入者)	介護分 (40～64歳の加入者)
均等割(加入者1人当たり)	年額3万9900円	年額1万2900円	年額1万5600円
所得割	賦課標準額※ ×7.14%	賦課標準額※ ×2.29%	賦課標準額※ ×2.09%
最高限度額	63万円	19万円	17万円

※賦課標準額＝前年の総所得金額等－住民税の基礎控除額(33万円)。

年間保険料 = 医療分 + 後期高齢者支援金分 + 介護分

◆他の保険の適用となった方へ

勤務先の保険に加入するなど他の保険の適用となった方は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。保険証などの新しい保険に加入していることが分かるものと国民健康保険証を持参の上、国保年金課国保資格係(区役所東棟2階)または区民事務所で手続きをしてください。来庁できない場合は郵送でも手続きができます。人数分の新しい保険証のコピーと国民健康保険証を国保年金課国保資格係へ郵送してください。

◆申告はお済みですか？

国民健康保険料は、加入者全員の前年の所得を基に算定します。前年の所得に関する申告がない場合、保険料が確定できないだけでなく、減額の判定もできません。確定申告または住民税の申告が済んでいない方は早めに申告をお願いします。

☎国保年金課国保資格係 ☎5307-0641

保険料の納付をお忘れなく

保険料は、杉並区の国民健康保険に加入している方が、病気やけがなどで医療機関等にかかったときの医療費に充てられる大切な財源です。納期限までに必ず納付してください。

◆口座振替をご利用ください

みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、西武信用金庫、ゆうちょ銀行の口

座を利用している方は、国保年金課国保収納係(区役所東棟2階)または区民事務所で手続きができます。

※手続きができるのは、口座名義人に限ります。

※一部非対応のカードがあります。

◆納付書での納付

銀行などの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を含む)、コンビニエンスストア、国保年金課国保収納係(東棟2階)、区民事務所で納付できます。ただし、30万円を超える納付書はコンビニエンスストアでは使用できません。また、「平成32年3月31日または令和2年3月31日までコンビニエンスストアでご利用になれます」と記載がある納付書は、4月1日以降、コンビニエンスストアでは利用できません(金融機関、区役所などでは使用可)。

納付書で保険料を納めている方は、携帯電話を利用した納付もできます。詳細は、区ホームページをご覧ください。

◆ご相談ください

倒産や失業など、やむを得ない事情で保険料を納めることが困難な方は、国保年金課国保収納係(東棟2階)に来庁または電話でご相談ください。

☎国保年金課国保収納係 ☎5307-0374

対象の方へ糖尿病性腎症等重症化予防プログラムのご案内をお送りします

糖尿病性腎症等のリスクがある方に、重症化予防のための保健指導を実施します。疾病管理の教育を受けた保健師・看護師が面談・電話を行う6カ月間の継続支援プログラムです。かかりつけ医と連携して、生活習慣のアドバイスや糖尿病に関する情報提供を行い、健康と生活の質の向上を目指します(無料)。
☑杉並区の国民健康保険に加入の方で血糖高値・腎機能低下がみられる方
☑申込書(4月中旬に対象者へ送付)を委託事業者へ返送
☑国保年金課医療費適正化担当 ☑委託事業者=DPPヘルスパートナース(電話で参加の案内をすることがあります)

保養施設事業のご案内

杉並区国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者は、通年の保養施設として全国の「かんぼの宿」を500円割引で利用できます。直接、各施設へ電話または「かんぼの宿」ホームページから予約してください。

※詳細は、パンフレット(国保年金課国保収納係〈区役所東棟2階〉、区民事務所で配布)、区ホームページをご覧ください。

◆その他

「国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の夏季保養施設」は、平成29年度に事業を終了しました。

☎国保年金課国保収納係 ☎5307-0644



元年度の区指定・登録文化財が決まりました

—— 問い合わせは、生涯学習推進課文化財係へ。

入澤達吉関係資料 (日記類) 47点

指定有形文化財(歴史資料)

入澤達吉は、「荻外荘(近衛文麿旧宅)」の前所有者であり、大正天皇の侍医頭を務めた医師です。日記・随筆から、近世・近代の知識人の行動様式や思考法をうかがい知ることができ、今後の歴史研究に資する貴重な資料です。



入澤達吉関係資料(日記類)▲

角川源義所蔵美術資料 26点

登録有形文化財(歴史資料)

昭和期の俳人・国文学者で、角川書店を創設した角川源義が、「幻戯山房(旧角川家住宅主屋)」で所蔵していた美術資料です。岸田劉生、棟方志功、岡本太郎らの作品が含まれています。昭和という時代の文化的様相を示す、源義の人物史・文化史上、重要な資料です。



「光明妃欄」(棟方志功作)▲

いずれも所在=郷土博物館(大宮1-20-8)
※現在公開していません。

2・3年度 後期高齢者医療保険料率のお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料率は、均等割額が4万3300円から4万4100円に、所得割率が8.80%から8.72%に変更されます。詳細は、東京都後期高齢者医療広域連合 <http://www.tokyo-ikiiki.net/> をご覧ください。

新たな料率に基づいて計算された2年度保険料のお知らせは、7月中旬に送付します。

☎国保年金課高齢者医療係

メンバー募集

ゆう杉並 オフィシャルボーカル



ゆう杉並(児童青少年センター)公式のボーカルサークルです。プロの講師から直接指導を受けられます。

☑5月14日～3年3月25日の木曜日、午後6時45分～8時45分(祝日、休館日、テスト期間を除く)
☑児童青少年センター ☑阿佐谷ジャズストリート出演等、公演に向けての練習
☑浜博志(ピアノ・アレンジ)、上島尚子(ボーカル) ☑中高生 ☑ボーカリスト=10名程度、ピアニスト・その他楽器演奏者=若干名(いずれも申込順)
☑直接、児童青少年センター(荻窪1-56-3〈月曜日を除く〉) ☑児童青少年課事業係 ☎3393-4760

区民相談

区民の方向けに、さまざまな相談窓口を開設しています
☎3312-2111(区代表) ★は予約制

新型コロナウイルス感染症対策により一部相談業務を休止している場合があります。



相談名	内容	日時ほか	場所・問い合わせ		
暮らし・法律・行政など	一般区民相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	区政相談課		
	くらしの相談	月・火・木・金曜日午前9時～正午、午後1時～4時			
	外国人相談	英語＝火曜日午前9時～正午／木曜日午後1時～4時 中国語＝火曜日午後1時～4時／木曜日午前9時～正午			
	外国人サポートデスク	外国人相談ボランティアによる通訳・相談	英語＝月曜日午後1時～4時▶金曜日午前9時～正午 中国語＝月曜日午前9時～正午▶第1・3・5金曜日午後1時～4時▶韓国語＝第2・4金曜日午後1時～4時▶ネパール語＝第1・3水曜日午前9時～正午	区政相談課、杉並区交流協会☎5378-8833☎5378-8844	
	交通事故・防犯相談	示談の進め方や防犯対策に関すること	火・金曜日午前9時～正午、午後1時～4時	区政相談課	
	人権相談	人権が侵されたとき	第4金曜日午後1時～4時(受け付けは3時まで)		
	行政相談	国など行政機関への苦情や要望	第2金曜日午後1時～4時	犯罪被害者総合支援窓口相談専用☎5307-0620	
	犯罪被害者相談	犯罪被害を受けた方の生活上の問題や悩みなど	月～金曜日午前8時30分～午後5時		
	生活相談	病気や失業などで経済的に困りのことなど(主に生活保護をお考えの方)	月～金曜日午前8時30分～午後5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)	
		仕事や家計、住居など生活の困り事、引きこもりの家族、子どもの学習・居場所支援	月～金曜日午前8時30分～午後5時	くらしのサポートステーション(生活自立支援窓口)☎3391-1751	
弁護士による法律相談★	土地、建物、相続、その他法律上のこと	月～金曜日午後1時～4時(先着12名(水曜日のみ先着6名))、第3土曜日午後1時～4時(先着12名)	区政相談課専門相談予約専用☎5307-0617		
税務相談★	贈与税・相続税等についての助言・指導	水・木曜日午後1時～4時(先着6名)	●予約受付開始日＝相談希望日の1週間前の同一曜日 から当日まで、法律相談の第3土曜日は、同一週の月～金曜日(休日の場合は、翌開庁日から)▶受付時間＝午前8時30分～午後5時(当日は3時まで。第3土曜日は当日受け付け不可)		
司法書士相談★	不動産登記や商業登記の手続き、裁判所へ提出する書類の作成・手続き等の助言・指導	第2・4水曜日午後1時～4時(先着6名)			
家庭	家事相談★	夫婦・親子の家庭内の悩みなど	火曜日午後1時～4時(先着4名)	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)	
	家庭相談	離婚・男女関係・家庭内の悩みなど	月・水・金曜日午後1時～5時		
	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭への支援など	月～金曜日午前8時30分～午後5時		
住宅・建物	住まいの修繕・増改築相談	住まいの修繕、増改築に関することなど	月～金曜日午前8時30分～午後5時	子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当☎5307-0343 区役所1階ロビー ☎住宅課	
	専門家による空家相談★	空家家の管理・相続に関することなど	月・金曜日午後1時～4時		
	住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会	建物の耐震診断や耐震改修・ブロック塀相談	第2水曜日午後1時～4時		
	建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会	建物全般・ブロック塀相談	第1・3火曜日午後1時～4時		
高齢者	介護保険苦情・相談	介護サービスの苦情・相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	介護保険課	
	健康相談★	高齢者の健康に関すること	午前10時～正午、午後1時～4時(第3月曜日を除く)	高齢者活動支援センター☎3331-7841	
	高齢者の総合相談窓口	介護に関する相談、物忘れ相談、介護保険の申請受け付け、介護予防や生活支援の相談・申請受け付け	月～金曜日午前9時～午後7時/土曜日午前9時～午後1時(電話での相談は24時間365日受け付け)	地域包括支援センター(ケア24)20カ所(「すぎなみくらしの便利帳」参照)	
	在宅支援・高齢者福祉の相談	在宅支援や高齢者の福祉、若年性認知症に関すること	月～金曜日午前8時30分～午後5時	高齢者在宅支援課	
介護者の心の相談★	臨床心理士による介護者の悩みや心の葛藤について	毎月3回			
障害者	障害者の総合相談窓口	生活全般に関すること	月・水～金曜日午前9時～午後7時/土・日曜日午前9時～午後5時	すまいる荻窪☎3391-1976☎3391-1012	
			火～金曜日午前9時～午後7時/土・日曜日午前9時～午後5時	すまいる高円寺☎5306-6381☎5306-6383	
	障害者手帳に関する相談	身体障害者手帳、愛の手帳に関すること	月～金曜日午前8時30分～午後5時	すまいる高井戸☎3331-2510☎3332-1815	
	高次脳機能障害者の相談	高次脳機能障害に関すること	月～金曜日午前8時30分～午後5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104☎3398-9598/高円寺☎5306-2611☎5306-2620/高井戸☎3332-7221☎3335-5641)	
経済	商工相談★	資金繰り、創業その他経営について	月～金曜日午前8時30分～午後5時	産業振興センター就労・経営支援係(商工相談担当)☎5347-9182	
就労	就労準備相談★	個々の状況に応じた就労準備のための相談・職業紹介	月～金曜日、第1・3土曜日午前10時～午後4時(水曜日午前10時～午後4時、6時～8時)	就労支援センター(若者就労支援コーナー)☎3398-1136	
	職業相談	ハローワークスタッフによる職業相談、職業紹介	月～金曜日午前9時～午後5時	就労支援センター(ハローワークコーナー)☎3398-8619	
消費者	消費者相談	商品やサービスの契約トラブルなど消費生活	月～金曜日午前9時～午後4時	消費者センター相談専用☎3398-3121	
教育・保育・児童	学校教育に関する相談	子どものいじめなど	月～金曜日午前9時～午後5時	済美教育センター教育SAT☎3311-0023	
	いじめ専用電話相談	子どものいじめ	月～金曜日午前10時～午後7時	すぎなみいじめ電話レスキュー☎0120-949-466、☎080-8825-0119	
	教育相談★	児童生徒の情緒や家庭・学校生活など教育に関すること	月・水・金・土曜日午前9時～午後5時/火・木曜日午前9時～午後7時	済美教育センター教育相談担当☎3311-1921	
	就学支援相談★	特別支援学級や特別支援学校の入学、転学に関する相談、学校入学後の支援に関すること	月～金曜日午前9時～午後5時	特別支援教育課☎5929-9481	
	子育て相談	電話教育相談	不登校や教育上の悩み	月～金曜日午前9時～午後5時	済美教育センター教育相談担当☎3317-1190
		乳幼児の生活習慣・しつけなど		月～金曜日午前9時～午後5時 月～土曜日午前9時～午後5時	区立保育園(31園) ☎保育課 子育てサポートセンター(2カ所) ☎保育課
	子どもの相談★	就園前の子育ての悩みなど	月～金曜日午後1時～4時	区立子供園(下高井戸☎3303-9485/堀の内☎3313-3437/高円寺北☎3330-0340/成田西☎3311-3876/高井戸西☎3332-9020/西北北☎3399-0848)	
	ゆうライン(子どもと家庭に関する総合相談)	乳幼児の発達、遅れやその心配など	月～金曜日午前9時～午後5時	児童発達相談係☎5305-6713	
	子どものこころの相談★	子どもからの相談、子育ての相談など	月～土曜日午前9時～午後7時	杉並子ども家庭支援センターゆうライン(相談専用窓口)☎5929-1901	
	家族相談★	児童精神科医による専門相談	第2・4火曜日午後2時30分・4時(各1組) 木曜日または土曜日(月3回)午前9時30分・11時(各1組)		
	子育て支援サービスの利用相談	家族心理士による専門相談		子どもセンター(荻窪☎5347-2081/高井戸☎5941-3839/高円寺☎3312-2811/上井草☎3399-1131/和泉☎3312-3671)	
	DVなど	一般相談(面談は予約制)	区が行う子育て支援サービス、子育て応援券事業者などの民間サービスの利用相談、保育園の入園相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	子どもセンター(荻窪☎5347-2081/高井戸☎5941-3839/高円寺☎3312-2811/上井草☎3399-1131/和泉☎3312-3671)
		法律相談★	家庭内の問題・人間関係の悩み、性的マイノリティーに関する悩みなど	月～金曜日午前9時～午後5時	男女平等推進センター一般相談専用☎5307-0619
DV相談(面談は予約制)		女性のための離婚・養育費などの法的な問題	木曜日午後1時30分～4時30分(月1回夜間あり)	すぎなみDV専用ダイヤル☎5307-0622	
女性相談		配偶者・パートナーからの暴力の相談	月～金曜日午前9時～午後5時	杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)	
保健福祉・医療	保健福祉サービス苦情調整委員会制度★	配偶者等からの暴力の相談など	月～金曜日午前8時30分～午後5時	保健福祉部管理課保健福祉支援担当	
	医療安全相談窓口	保健福祉サービス苦情調整委員会への相談(施設や在宅などで提供される保健福祉サービスに関すること)	月3回午後1時30分～4時(受け付けは3時まで)	保健福祉部管理課保健福祉支援担当	
	在宅医療相談調整窓口	診断、治療、薬など医療に関する疑問・心配事	月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時30分	杉並保健所健康推進課専用☎3391-0874	
健康相談	在宅医療に関するさまざまな相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	在宅医療・生活支援センター☎3391-1380		
	子育て・乳幼児歯科・もの忘れ・こころ(自殺予防を含む)・生活習慣病・食生活など	月～金曜日午前8時30分～午後5時 ※各種健康相談の日程は、「広報すぎなみ」毎月15日号に掲載予定。	保健センター(荻窪☎3391-0015/高井戸☎3334-4304/高円寺☎3311-0116/上井草☎3394-1212/和泉☎3313-9331)		

※区政相談課(区役所東棟1階)には、月・水曜日の午前9時～午後4時、福祉事務所(荻窪)には、第3木曜日の午後1時～3時に手話通訳者がいます。
※いずれの相談も、祝日・休日・年末年始(12月29日～1月3日)・各施設の休館日はお休みです。

世帯(住民基本台帳) 3月1日現在()は前月比	世帯数	日本人のみの世帯	310,264 (13増)	外国人のみの世帯	12,601 (174減)	日本人と外国人の世帯	2,653 (0)	合計	325,518 (161減)
-----------------------------	-----	----------	------------------	----------	------------------	------------	--------------	----	-------------------

まちを彩る「学び」の力

すぎなみ地域大学

5～7月開講講座の新規受講生を募集します

すぎなみ地域大学で、まちに踏み出すきっかけを作ませんか。
—— 問い合わせは、地域課地域人材育成係 ☎3312-2381へ。



講座名	日時・場所・対象・定員(抽選)・費用	申込締め切り日(必着)
地域活動基礎コース		
まちに飛び出せ！コミュニケーション講座「話す」	☎6月16日(火)・23日(火)・30日(火)午後6時30分～9時(計3回) 場 区役所分庁舎(成田東4-36-13) 定15名	5月26日
地域活動実践コース		
今、森林の在り方が見直されています 森林ボランティア育成講座	☎5月23日(土)、6月6日(土)、7月11日(土)、9月12日(土)、10月3日(土)、11月14日(土)、12月12日(土)、3年1月9日(土)、2月6日(土)、3月13日(土)の原則、午前9時～午後3時(計10回) 場 青梅市内の山林・集会施設(JR青梅線青梅駅周辺) 区内在住で18歳以上の方 定15名	5月6日
大切な人の命を守る！救急協力員講座	☎①5月23日(土)・24日(日)②6月27日(土)・28日(日)午前9時～午後0時15分 場 杉並保健所(荻窪5-20-1) 区内在住・在勤・在学で救命技能認定証を持っていない16歳以上の方 定各回25名 費各回500円	①5月6日 ②6月7日
最新の食と健康の知識を得て地域貢献♪食育推進ボランティア講座	☎5月27日～7月1日の毎週水曜日、午後2時～4時30分(計6回) 場 杉並保健所(荻窪5-20-1) 区内在住の方 定30名 費2500円	5月6日
子どもたちの成長を一緒に支えませんか？学校介助員ボランティア講座	☎6月11日(木)・18日(木)・25日(木)午前10時～正午(計3回) 場 区役所分庁舎(成田東4-36-13) 定30名 費1500円	5月21日
歴史文化の継承のお手伝い 文化財保護ボランティア講座	☎6月17日(水)・24日(水)、7月1日(水)・8日(水)・15日(水)、11月11日(水)午後1時30分～5時(8～10月に3日間実習あり。計9回) 場 区役所分庁舎(成田東4-36-13)ほか 定25名	5月27日



公開講座

食育推進ボランティア講座から

「健康食品の効果は…？～食情報の正しい選択」

☎6月10日(水)午後2時～4時30分 場 杉並保健所(荻窪5-20-1) 師 群馬大学名誉教授・高橋久仁子 定30名(申込順) 申 電話・Eメールに講座名、氏名(フリガナ)、電話番号を書いて、地域課地域人材育成係 tiikidaigaku-t@city.suginami.lg.jp

※☎の記載がないものは、区内在住・在勤・在学の方。

申し込み方法

はがき・ファクス・Eメール(12面記入例)に受講動機と修了後の活動目標、在勤・在学の方は勤務先・学校名も書いて、地域課地域人材育成係(〒166-0015成田東4-36-13 ☎3312-2387 tiikidaigaku-t@city.suginami.lg.jp)。すぎなみ地域大学ホームページ(右2次元コードからアクセスできます)からも申し込みます。

CHECK

講座の詳細等は、募集案内(駅の広報スタンド、区役所、区民事務所、図書館等で配布)参照。

地域コム [すぎなみ地域大学](#) 検索



2年度協働提案事業を募集します

—— 問い合わせは、地域課協働推進係 ☎3312-2381へ。

協働提案制度は、区と地域活動団体(NPO法人、地域団体、事業者など)が、お互いの立場を尊重し役割を分担しながら、地域の課題解決に取り組む制度です。協働の担い手となる地域活動団体と区が話し合いや意見交換の場を持ち、課題の認識や目的・解決の方向性を共有して、提案された協働提案事業に取り組みます。各団体の得意分野を生かした事業提案をお待ちしています。

提案できる内容

- 地域の課題の解決につながるもの
- 区と地域活動団体が協働することで相乗効果が期待できるもの
- 地域活動団体が主体となって実施することが可能であるもの
- 特定の個人や団体のみが利益を受けるものではないもの
- 区への一方的な要望ではなく、区と地域活動団体との協議の結果、明確に協働の役割分担ができるもの
- 宗教活動または政治活動を目的としていないもの

対象

NPO法人・ボランティア団体・地域団体・事業者などの団体。詳細な要件は、お問い合わせください

募集期間

5月30日まで

提案の受け付け

すぎなみ協働プラザ(阿佐谷南1-47-17 ☎3314-7260 info@nposupport.jp)

事前相談

電話・Eメール(12面記入例)で、事前相談を希望する日時を予約

その他

詳細は「杉並区協働提案募集案内 令和2年度」(区役所西棟1階まちの情報コーナー、区役所分庁舎、各地域区民センター、すぎなみ協働プラザほかで配布)をご覧ください。

2年度協働提案 募集説明会

☎4月20日(月)午後6時30分～7時30分 場 区役所分庁舎(成田東4-36-13)
☎協働提案制度の概要、募集・実施スケジュールほか 申 電話・Eメール(12面記入例)で、すぎなみ協働プラザ ☎3314-7260 sanka@nposupport.jp
☎他出席しなくても、協働提案の応募は可

●元年度採択の協働提案事業(2年度実施事業)

提案名	提案内容	提案団体
重症心身障害児・医療的ケア児(未就学児)のピア相談	日常的に高度な在宅医療や生活支援が必要な重症心身障害児や医療的ケア児の保護者を先輩保護者がピア相談員として支援し、孤立しがちな対象保護者の社会参加の機会を提供する仕組みを作ります。また、保護者の意見などをまとめた「ピアサポートBOOK」を作成します。	NPO法人 みかんぐみ
障害者・高齢者の共生社会に向けて～障害分野と高齢分野の連携推進	障害者が高齢者の通所介護事業所(デイサービス事業所)を利用できるよう、障害者と高齢者がともに利用する共生型(通所)デイサービス事業所の開設を促進します。	Geny (ジェニー)
外国人母子の母子保健医療サービスへのアクセス改善を目的とした母親(妊婦)学級の強化と連携体制づくり	外国人妊婦(ネパール人)が、妊婦面接、妊婦訪問や母親(妊婦)学級への参加を通して、母子保健医療サービスを理解することにより、外国人母子の保健医療サービスを受けやすくします。	NPO法人 シェア =国際保健協力市民の会

人口(住民基本台帳) 3月1日現在()は前月比	人口		日本人		外国人		小計		合計	574,280 (70減)
	男	女	男	女	男	女	男	女		
	266,374(55増)	289,472(31増)	266,374(55増)	289,472(31増)	9,149(62減)	9,285(94減)	555,846(86増)	18,434(156減)	574,280(70減)	



イベントひろば

EVENT PLAZA

こども 子供向け
 子育て 子育て世代向け
 シニア 高齢者向け

催し

省エネなんでも相談・機器展示会

4月6日(月)～10日(金)午前8時30分～午後5時
 (相談コーナーは午前10時～午後4時)
 場区役所1階ロビー 区内の助成対象機器等の展示、太陽光発電・蓄電池ほかの紹介、省エネなんでも相談窓口 環境課環境活動推進係 他電気・ガス・水道の検針票持参でより詳しい相談ができます



講演・講座

小児救急普及事業 赤ちゃんの病気と手当て

4月21日(火)午前11時～午後0時30分
 場和泉保健センター(和泉4-50-6)
 師はら医院医師・原みさ子 対第1子が0歳児の保護者 定25名(申込順)
 申電話で、保健サービス課和泉業務係 ☎3313-9331

農業公園「テーブル菜園体験教室(2020春夏講座)」

4月22日(水)・29日(水)、5月13日(水)・27日(水)、6月10日(水)・24日(水)、7月8日(水)午前10時30分～11時30分(計7回。雨天中止)
 場成田西ふれあい農業公園(成田西3-18-9) 対区内在住の方 定10名(抽選) 費1000円 申往復はがき(記入例)で、4月13日(必着)までに産業振興センター都市農業係(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階) 申同係 ☎5347-9136

消費者講座 「知って安心! 相続の基礎」

4月28日(火)午後2時～4時 場ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 師税理士・鯉淵洋行 対区内在住・在勤・在学の方 定40名(申込順) 申電話で、消費者センター ☎3398-3141

「ウォーキング講座」 歩いて延ばそう健康寿命

5月12日(火)・19日(火)・26日(火)午前10時～正午(全3回要出席) 場荻窪保健センター 師NPO法人杉並さわやかウォーキング 対区内在住の65歳以上で日常生活に介助の必要がない方 定20名(抽選) 申往復はがき(記入例)で、4月20日までに荻窪保健センター(〒167-0051荻窪5-20-1) 申同センター ☎3391-0015 他筆記用具、お持ちの方は「はつらつ手帳」持参。ウォーキング記録ノートを差し上げます。長寿応援対象事業



健康経営ライブオンセミナー

5月14日(木)午後2時～5時 場ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 師「健康経営の今後の課題」(NPO法人健康経営研究会理事長・岡田邦夫)、「働く人の睡眠による生産性の低下を打開するためには」(東京家政大学人文学部心理カウンセリング学科准教授・岡島義)、「快眠フィットネス」(コードブック・山本チャーリー周平)、事例発表ほか 対区内の企業経営者 定60名(申込順) 申大塚製薬同セミナー事務局 ☎

はがき・ファクス・Eメール申し込み記入例

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の申でご確認ください。住所が記載されていないものは、区役所〇〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

※往復はがきの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

- ① 行事名・教室名 (希望日時・コース名)
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(フリガナ)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号 (ファクス番号)

1人1枚

<https://opnc.info/lk0072>から5月12日までに申し込み 場同セミナー事務局 ☎0120-356-784、産業振興センター就労・経営支援係 ☎5347-9077

家族介護教室

◆100歳時代を元気に生きるコツ～オーラルフレイル・口腔機能低下

4月13日(月)午後1時30分～3時 場方南会館(和泉4-42-5) 師ひまわり歯科歯科衛生士・金子真枝 対区内在住・在勤・在学の方 定30名(申込順) 申電話で、ケア24方南 ☎5929-2751

◆失敗しない老人ホームの選び方～サ高住の見学付き

4月24日(金)午後2時～3時30分 場ハートランド・エミシア久我山(久我山4-14-20) 師アクティブライフサポート高齢者住み替え支援相談員・鷹取祥之 対区内在住・在勤の方 定30名(申込順) 申電話で、ケア24久我山 ☎5346-3348

◆認知症予防の秘訣～記憶をなくさないために

5月9日(土)午後1時30分～3時 場細田工務店(阿佐谷南3-35-21) 師NPO法人日本回想療法学会会長・小林幹児 対区内在住・在勤の方 定30名(申込順) 申電話で、ケア24成田 ☎5307-3822

下高井戸区民集会所

◆土曜日の音楽会 混声合唱 春のコーラスの夕べ!

4月11日(土)午後6時30分～8時 内出演＝高井戸混声コーラス

◆誰でもピアノ

集会所の休館日にグランドピアノを弾きに來ませんか。

4月15日(水)、6月17日(水)、8月19日(水)、10月21日(水)、12月16日(水)、3年2月17日(水)午前10時～午後5時 申電話で、同集会所

◆楽しく健康タイム～リフレッシュヨガ

4月16日～3年3月18日の第3木曜日、午前10時10分～11時40分(8月を除く。計11回) 師山本美也子 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定25名(先着順) 費各回600円



◆初めてのイタリア語教室

5月10日(日)・24日(日)、6月7日(日)・21日(日)、7月5日(日)・19日(日)午前10時～11時40分(計6回) 師ロリス・ウサイ 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定20名(抽選) 費4500円 申往復はがき(記入例)で、4月16日(必着)までに同集会所 他託児あり(定員あり。1回500円。事前申込制)

◆初めて学ぶ韓国語

5月10日(日)・24日(日)、6月7日(日)・21日(日)、7月5日(日)・19日(日)午後1時～2時40分(計6回) 師許完國 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定20名(抽選) 費4500円 申往復はがき(記入例)で、4月15日(必着)までに同集会所

…………… いずれも ……………

場 下高井戸区民集会所(〒168-0073下高井戸3-26-1) ☎5374-6192)

就労支援センター

◆「かわすチカラ」養成セミナー～職場で起こる嫌な出来事をかわす技を学ぶ

4月17日(金)午後1時30分～4時30分 師公認心理師・片柳光昭 対44歳以下で求職中の方 定10名(申込順)

◆自己理解講座～ビジネスタイプ診断とキャリアアンカー

4月18日(土)午後1時～3時 対54歳以下で求職中の方 定12名(申込順)

◆業界研究セミナー～杉並区の事務系職の概要

4月24日(金)午後1時～4時 師就活プロモーション・プロデューサー 小澤明人 対54歳以下で求職中の方 定20名(申込順)

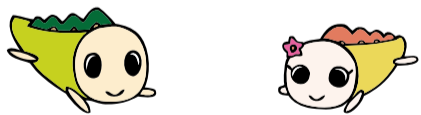
◆ハローワーク職員が解説する「60歳からの再就職」～杉並の事例紹介

4月30日(木)午前10時～11時30分 対おむね60歳以上で求職中の方 定20名(申込順)

…………… いずれも ……………

場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 申電話で、就労支援センター若者就労支援コーナー ☎3398-1136

ゆうゆう館の催し



ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、対に指定がなければどなたでも参加できます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、区内全てのゆうゆう館(ゆうゆう広場(東原中学校内)を含む)を5月10日まで臨時休館します。

ゆうゆう館名	内容	日時
梅里堀ノ内館(堀ノ内3-37-4) ☎☎3313-4319)	和工芸講座 「1日で仕上げる布ぞうり」	6～8月の第1土曜日、午前10時～午後3時 定各10名(申込順) 費1回500円(別途材料費200円) 他布・はさみ・昼食持参
高円寺東館(高円寺南1-7-22) ☎☎3315-1816)	音楽探訪～じっくり味わう音楽と映像の世界	毎月第2月曜日、午後1時～3時30分 定各20名(先着順) 費1回300円
和泉館(和泉4-16-22) ☎☎3323-5663)	「吟詠入門」初心者対象	毎月第1金曜日、午後1時～2時30分 定各14名(申込順) 費1回500円
高円寺北館(高円寺北3-20-8) ☎☎3337-2266)	「折紙教室」くす玉や箱を折ります	毎月第2・4土曜日、午前9時30分～11時30分 定8名(先着順) 費1回100円
天沼館(天沼2-42-9) ☎☎3391-8540)	初級パソコン教室	毎月第1・3水曜日、午後1時30分～3時 師古賀茉莉江 定12名(申込順) 費1回600円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。いずれも長寿応援対象事業。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) 問問い合わせ 他その他 ☒Eメールアドレス ☒HPホームページアドレス

杉並障害者福祉会館

◆障害者のための各種教室

時内師費下表のとおり 区内在住・在勤・在学で障害のある方とその介助者 各15名(抽選) 往復はがき(12面記入例)に在勤・在学の方は勤務先または学校名、手話通訳を希望の方はその旨も書いて、4月15日(必着)までに同会館運営協議会事務局

教室名	日時・講師・費用
エンジョイスports	5月10日～3年3月14日の原則第2日曜日、午後1時30分～3時30分(計10回) 師 東京都レクリエーション協会公認講師・湯川恵子
陶芸	5月16日～10月24日の原則第1・3土曜日、午後1時30分～3時30分(計10回) 師 陶芸家・高橋朋子、足立夏代 費 2000円
ヨガ	5月24日(日)、6月28日(日)、7月12日(日)午後1時30分～3時30分(計3回) 師 障害者スポーツ指導員・斉藤なみえ 費 300円(保険料)

※エンジョイスports・陶芸は8月を除く。

◆障害者のためのパソコン相談(前期)

4月12日～9月27日の第2・4日曜日、午前10時～11時・11時～正午

(6月14日・28日、7月26日を除く) 師 ITスクエア杉並 区内在住・在勤・在学で障害のある中学生以上の方 各日各回4名(申込順) 電話・ファクス(12面記入例)で、各開催日の前日までに同会館運営協議会事務局

◆障害者のためのユニカール教室

5月2日(土)・3日(日)午後1時～3時30分(計2回) 師 日本障害者スポーツ指導員・石井功樹 区内在住・在勤・在学で障害のある方とその介助者 各18名(抽選) 往復はがき(12面記入例)に障害の状況、在勤・在学の方は勤務先または学校名、手話通訳を希望の方はその旨も書いて、4月15日(必着)までに同会館運営協議会事務局

…………… いずれも ……………

場 杉並障害者福祉会館 区 杉並障害者福祉会館運営協議会事務局 (〒168-0072高井戸東4-10-5 ☎ 3332-6121 ☎ 3335-3581)

環境活動推進センター

◆牛乳パックで作るミニトレイ

4月17日(金)午後1時30分～3時30分 場 同センター 区内在住・在勤・在学の方 各10名(申込順) 費 300円 4月2日から電話で、同センター 他 長寿応援対象事業

◆おもちゃのクリニック

4月19日(日)午後1時～4時(受け付けは3時まで) 場 同センター 区内在住・在勤・在学の方 各10名(申

込順) 費 部品代 4月2日から電話で、同センター 1人1点

◆ネイチャーゲーム～蚕糸の森で春さがし

4月26日(日)午後1時30分～4時(雨天中止) 場 集合=蚕糸の森公園管理事務所前(和田3-55-30) 師 すぎなみシェアリングネイチャーの会 区内在住・在学で4歳以上の方(小学3年生以下は保護者同伴) 各30名(申込順) 費 100円(保険料) 4月2日から電話で、同センター

◆善福寺川感謝祭～川ごみ拾い

4月29日(日)午前10時～正午(雨天中止) 場 ①下の池の周り②善福寺川上流▶集合・解散=善福寺公園下の池あずまや前(善福寺2-31) 師 東京都環境学習リーダー・境原達也、環境カウンセラー・浅岡八枝子ほか 区内在住・在学の小学4年生以上で、②は足元がすべりやすい川を歩いてごみを拾える方 各50名(申込順) 費 100円(保険料) 4月2日から電話・Eメール(12面記入例)で、4月20日までに同センター 他「遅野井川かつぱの会」の生き物展示も開催

◆布ぞうり作り

5月14日(休)午前10時30分～午後3時30分 場 同センター 区内在住・在勤・在学の方 各10名(抽選) 費 1000円 往復はがき・Eメール(12面記入例)で、4月14日(必着)までに同センター 他 昼食持参。長寿応援

対象事業

…………… いずれも ……………

場 環境活動推進センター (〒168-0072高井戸東3-7-4 ☎ 5336-7352 ☎ kouza@ecosuginet.jp (電話は、水曜日を除く))

スポーツ① 競技大会

ターゲット・バードゴルフオープン大会

4月17日(金)午前11時～午後3時 場 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 区内在住・在勤・在学で高校生以上の方 各50名(申込順) 費 500円 往復はがき(12面記入例)に生年月日も書いて、4月10日(必着)までに鈴木本司(〒167-0051荻窪4-13-17) ☎ 3392-0498 (午前9時～午後8時)

区民体育祭 ユニカール

5月31日(日)午前9時～午後5時 場 荻窪体育館(荻窪3-47-2) 区内在住・在勤・在学で小学3年生以上の方 各70名(申込順) 費 500円(保険料含む) 申込書(区内体育館、各地域区民センターで配布)を5月15日(必着)までに区ユニカール協会・石井功樹(〒167-0051荻窪3-5-5 ☎ 5932-3655)へ郵送・ファクス ☎ 石井 ☎ 5932-3655

東京工芸大学 杉並アニメーションミュージアム企画展

アニメ フェアリーテイル展

4月8日(水)～7月5日(日)午前10時～午後6時(入館は5時30分まで。7月5日は4時まで。5月7日(木)、月曜日(祝日の場合は翌平日)休館) 場 同ミュージアム(上荻3-29-5) ☎ 同ミュージアム ☎ 3396-1510




©M,K/F,T

デザインマンホール蓋展

区の各交流自治体の観光スポットやキャラクター、その地域に伝わる伝説など、さまざまなデザインマンホール蓋を展示します。


4月20日(月)～5月1日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) 場 区役所1階ロビー 文化・交流課



女性再就職サポートプログラム

働きたい!のはじめの一步



6月1日(月)～5日(金)午前10時～午後4時(計5回) 場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 主に結婚・出産・育児・介護などで離職中の女性で、パソコンの基本的な入力ができる25～54歳の求職者 各25名(選考) 電話で、5月19日までに東京しごとセンター女性しごと応援テラス ☎ 5211-2855 1歳～就学前の託児あり(定員あり。事前申込制)。当日、東京しごとセンターおよび区就労支援センターの利用登録が必要。希望者は、職場体験に参加可▶ 共催=東京しごとセンター



2年度 杉の樹大学 前期 受講生募集

「もっと広がる、もっとつながる、杉並ではじめる『学び』の暮らし」をコンセプトとした、60歳からの大学です。

5月12日～6月30日の毎週火曜日、午前10時～正午(全8回要出席) 内「地域の課題をかんがえよう!」「ラジオ体操で、自然治癒力をたかめよう!」「高円寺阿波おどりの魅力」「江戸時代の杉並区～青梅街道沿道の村々」「一緒に考えよう 世界の環境問題と、野生動物保護」「杉並のみどりを守る活動」「オーガニックコットンの可能性」「100年時代の新しいライフスタイル」 場 高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) 区内在住で60歳以上の方 各50名(抽選) 往復はがき・ファクス(12面記入例)で、4月15日(必着)までに杉の樹大学運営事務局(〒150-0036渋谷区南平台町4-8-508 ☎ 5784-0533)。または右2次元コードから申し込み ☎ 同事務局 ☎ 6427-1085 4月20日以降、決定通知を送付

交流自治体の催し

自治体	催し名	日時・場所・内容	問い合わせ
群馬県 東吾妻町	吾妻の朝市	4月23日(木)午前10時～午後2時 場 区役所中杉通り側入り口前 内 高原野菜や加工品の販売	文化・交流課
新潟県 小千谷市	おぢやフェア	4月26日(日)午前11時～午後1時30分 場 小千谷学生寮(井草4-16-23) 内 団子、小千谷そばなどの販売 他 車での来場不可	小千谷市産業開発センター ☎ 0258-83-4800

※売り切れ次第終了。買い物袋持参。

スポーツ②



スポーツ教室

ゴルフ明解講座

①4月8日～5月15日(5月1日・6日を除く)②5月27日～6月26日▶水曜日=午前10時30分～11時50分・午後7時30分～8時50分▶金曜日=午前10時30分～11時50分(各計5回)場 西荻ゴルフセンター(西荻北2-37-8) 区内在住・在勤で20歳以上の方 ①各5名②各3名 費各1万2500円 往復はがき・ファクス(12面記入例)で、各開講日前日(必着)までに大友和男(〒166-0011梅里2-8-3 FAX 042-463-5750) 問 畔森 090-5560-0424 他 振り替え受講可。無料貸し出しクラブあり

ふれあいスポ・レクまつり いつでも!どこでも!だれとでも!

時内4月29日(祝)午前9時～11時=健康体操▶10時～正午=バウンドテニス▶11時～午後1時=ダーツ、ポッチャ▶1時～3時=ユニカール、ミニテニス▶3時～5時=インディアカ、ソフトバレー 場 荻窪体育館(荻窪3-47-2) 区内在住・在勤・在学の方 問 杉並区スポーツ振興財団 5305-6161

パドルテニスファミリー体験会

時内5月4日(祝)午前11時～午後3時 場 大宮前体育館 定40名(申込順) 申 問 電話または直接、4月20日までに大宮前体育館(南荻窪2-1-1 3334-4618)

障害者のためのわいわいスポーツ教室「スポーツデビュー」

時内5月16日(出)午前10時～正午 場 高井戸小学校(高井戸西2-2-1) 区内在住・在勤・在学の15歳以上で障害の程度が重い方 定30名(抽選) 申 申込書(スポーツ振興課〈区役所東棟6階〉、福祉事務所、体育施設、障害者施設、障害者福祉会館、障害者交流館で配布。区ホームページからも取り出せます)を、4月21日午後5時(必着)までにスポーツ振興課へ郵送・持参 問 同課 他 公共交通機関の利用が困難な方は、リフト付き送迎バスが利用可。見学も随時受け付け(要事前連絡)▶ボランティア募集=電話・郵送・ファクス(12面記入例)に性別、障害者介助の経験、

障害者に関する資格の有無も書いて、4月21日(必着)までに同課 FAX 5307-0693

フォークダンス初心者講習会

時内6月3日～24日の毎週水曜日、午前11時～午後1時(計4回) 場 妙正寺体育館(清水3-20-12) 師 日本フォークダンス連盟公認指導者・福原昭、福原和子 区内在住・在勤の方 定30名(申込順) 申 往復はがき(12面記入例)で、4月20日(必着)までに秋本真知子(〒166-0004阿佐谷南1-12-5-609) 問 秋本 3312-2912

ヴィムスポーツアベニュー

◆運動不足改善 カラダ若がえろう教室

時内5月2日～6月27日の毎週土曜日、午前10時15分～11時5分(計9回) 場 バランス&体幹トレーニング 区 20～64歳の方 定15名(申込順) 費9900円



◆丈夫な足腰をつくろう教室 シニア

時内①②5月13日(水)・20日(水)・27日(水)午前10時～11時15分=筋力トレーニングマシン運動▶①5月18日(月)・25日(月)午後0時45分～1時30分②5月15日(金)・22日(金)午後3時15分～4時=無理のない体操&身体の機能改善運動(各計5回) 区 65歳以上で医師から運動制限を受けてない方 定各8名(申込順) 費各5500円

..... いずれも

場 ヴィムスポーツアベニュー(宮前2-10-4) 申 問 電話で、4月20日までにヴィムスポーツアベニュー FAX 3335-6644(午前11時～午後5時) 他 同講座受講経験者は受講不可

荻窪体育館

◆ふらっとエクササイズ(自由参加型)～身体の軸を作るヨガ

時内4月11日(出)・25日(出)午前11時15分～午後0時45分 場 戸井田ノリシゲ 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各50名(先着順) 費各600円

◆気軽にフィットネス～ヤムナポディーローリング

時内4月19日(日)・26日(日)午後1時～

2時30分 場 川原あけ未 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各20名(申込順) 費各600円 申 実施日の7日前の午後4時から電話で、同体育館

◆初めての太極拳

時内4月26日(日)午前9時～10時30分 場 区太極拳連盟 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定30名(先着順) 費600円



◆親子リズム体操リトミック～親子で楽しむリズム体操 子育て

時内5月7日～6月25日の毎週木曜日、午前9時30分～10時30分(計8回) 場 みやざき由実 区内在住で教室初日の年齢が2・3歳のお子さんとその保護者 定16組(抽選) 費1組6000円 申 往復はがき(12面記入例)にお子さんの氏名(フリガナ)・性別・年齢も書いて、4月15日(必着)までに同体育館

◆はじめての合気道

時内5月10日～7月19日の日曜日、午後5時～7時(7月5日を除く。計10回) 場 杉並合気会 区内在住・在勤・在学で12歳以上の初心・初級者(小学生を除く) 定30名(抽選) 費6000円 申 往復はがき(12面記入例)で、4月11日(必着)までに同体育館 他 2歳～就学前の託児あり(定員あり。1回500円。事前申込制)

◆いきいきスポーツ教室 春 スロージョギング筋トレで身体づくり

時内5月12日～7月28日の毎週火曜日、午前9時～11時(計12回) 場 山内美代子、畑ひろみ 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定60名(抽選) 費6600円 申 往復はがき(12面記入例)で、4月13日(必着)までに同体育館 他 2歳～就学前の託児あり(定員あり。1回500円。事前申込制)

◆初めてのソシアルダンス～ウォークから1曲踊れるように

時内5月12日～6月30日の毎週火曜日、午後1時～3時(計8回) 場 区ダンススポーツ連盟 区内在住・在勤・

在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定男女各10名 費4800円 申 往復はがき(12面記入例)で、4月11日(必着)までに同体育館

..... いずれも

場 荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2 FAX 3220-3381)

松ノ木運動場

◆キッズテニス教室 こども

時内5月13日～11月18日の水曜日 ①午後3時～3時50分=小学1・2年生②3時55分～4時45分=小学3～6年生③4時50分～5時50分=すてっぷあっぷ(レベルBC)④5時55分～6時55分=すてっぷあっぷ(レベルAB) / いずれも8月を除く。月3回。計18回。予備日あり 場 同運動場 場 村上えい子 区内在住・在学で①②テニス未経験の小学生③元年度教室受講者(B・Cクラス)・経験者の小学1～3年生④元年度教室受講者(A・Bクラス)・経験者の小学4～6年生 定各16名(抽選) 費①②各1万8000円③④各1万9800円 申 往復はがき(12面記入例)に2年度の学年も書いて、4月13日(必着)までに同運動場



◆春の善福寺川を歩いてカロリー消費!～ノルディックウォーキング教室

時内5月21日(木)午前10時～11時30分 場 同運動場ほか 場 NPO法人日本ノルディックウォーキング協会マスタートレーナー・長谷川佳文 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定20名(申込順) 費1000円(保険料含む) 申 電話または直接、5月20日までに同運動場 他 専用ボールの貸し出しあり(300円)。リハビリ等目的にする方は度合いによって介助人が必要



..... いずれも

場 松ノ木運動場(松ノ木1-3-22 FAX 3311-7410)

区の後援・その他の催し・講座など 情報ぽけっと 申し込みは、各団体へ

催し

ニケキュレーターズセレクション 齊藤彩展 4月10日(金)～5月20日(水)午前10時～午後5時(日曜日、祝日を除く) / 女子美ガレリアニケ(和田1丁目) / 問 女子美ガレリアニケ FAX 5340-4688 杉並書道人協会展 4月18日(出)～21日(火)午前10時～午後6時(18日は1時から。21日は5時まで) / セシオン杉並 / 問 同協会 FAX 3321-9846(平

日午前7時～9時・午後6時～8時) / 研修会「新しい小・中学校の書写教育」も開催(4月19日(日)午後1時15分～2時15分。荻田光山。30名(先着順))。詳細は、区ホームページ参照 座の市 4月18日(出)午前11時～午後5時(売り切れ次第終了) / 座・高円寺 / 交流自治体の物産・朝採れ杉並野菜の販売 / 問 座・高円寺 FAX 3223-7500 みんなで銭湯に行こう 区内銭湯でルイボスティー湯を実施 4月19日(日)(開催日が異なる銭湯あり) / 470円。小学生180円。幼児80円 / 問 杉並浴場組合加盟銭湯(午後1時以

降) 阿佐谷スウィングウォーク 4月19日(日)午後2時～6時 / 阿佐谷パールセンター商店街 / アコースティック楽器による生演奏イベント / 問 阿佐谷商店街振興組合 FAX 3312-6181 チャリティー杉並文化フォーラム 4月29日(祝)午後3時～5時30分 / 杉並公会堂 / 講演会「振り返る日々 どんな時代を生きてきたか?」(中村敦夫)、アンサンブルコンサートほか / 小学生以上の方 / 1000名(申込順) / 4000円 / 申 問 電話で、NPO杉並文化村 FAX 5397-5503 / 区民10組20名を招待(抽選) = 往復はがき(12面記入例)に人数(2名まで連記可)も書き

て、4月11日(必着)までに同事務局(〒166-0004阿佐谷南3-35-21リボン館内) 善福寺川リバーサイド、ユリノキの花と新緑を愛でるウォーキング 5月7日(木)午前10時～正午(雨天中止) ▶ 集合・解散=善福寺川緑地公園前バス付近(杉二小前広場) / 区内在住の60歳以上で4km程度自力で歩ける方 / 30名(申込順) / 500円(保険料含む) / 申 問 電話で、4月28日までに善ウォークの会・川田 FAX 090-3298-6948 / 花・樹木の解説付き。長寿応援対象事業

2年度

「公園から歩く会」

4月から新しい会場(桃井原っぱ公園)が増えました。仲間と楽しくウォーキング(有酸素運動)の習慣化を目指しませんか。

☎4月3日(金)～3年3月24日(水)午前10時～正午(雨天、災害、天候の急変や道路の残雪・凍結などの場合は中止) ☎右表のとおり ☎区内在住の65歳以上で自立して所定時間内に3～5km程度歩ける方 ☎杉並保健所保健サービス課 ☎3391-0015 ☎歩きやすい服装で、飲み物・帽子・手袋持参。ポール、ステッキの使用不可

会場▶集合場所	開催日
読書の森公園(荻窪3-39-16)▶正門	第1月曜日(5月4日を除く)
善福寺公園(善福寺2・3丁目)▶ポート乗り場前	第1火曜日(5月5日、11月3日を除く)
善福寺川緑地(成田西3丁目)▶杉二小前広場	第1金曜日(3年1月1日を除く)
高井戸の里(高井戸東3-7-6)▶杉並清掃工場敷地内北西広場 ※9月以降会場変更予定。	第2水曜日
井草森公園(井草4-12-1)▶管理事務所前広場	第2木曜日(3年2月11日を除く)
蚕糸の森公園(和田3-55-30)▶管理事務所前広場	第2金曜日
和田堀公園(大宮1・2丁目)▶大宮八幡宮大鳥居北側広場	第3火曜日
大宮前体育館(南荻窪2-1-1)▶体育館前広場	第3木曜日
妙正寺公園(清水3-21-21)▶遊具広場	第3金曜日
馬橋公園(高円寺北4-35-5)▶管理棟前広場	第4火曜日(9月22日、3年2月23日を除く)
柏の宮公園(浜田山2丁目)▶遊具広場	第4水曜日
桃井原っぱ公園(桃井3-8-1)▶管理事務所前広場	第4月曜日(11月23日を除く)

※8月は休会。

下高井戸運動場

◆かけっこクリニック

こども

☎5月13日～7月1日の毎週水曜日①午後3時30分～5時②5時15分～6時45分(各計8回。予備日=7月8日・15日) ☎渡邊高博 ☎区内在住・在学の小学①1・2年生②3～6年生(3年生以下は保護者同伴) ☎各50名(抽選) ☎各8000円 ☎往復はがき(12面記入例)で、4月15日(必着)までに同運動場

◆元Jリーガーが教える サッカークリニック

こども

☎5月13日～7月1日の毎週水曜日①午後4時～5時30分②5時30分～7時(各計8回。予備日=7月8日・15日) ☎JOIN代表・小針清允ほか ☎区内在住・在学の小学①1～3年生②4～6年生 ☎各20名(抽選) ☎各8000円 ☎往復はがき(12面記入例)で、4月17日(必着)までに同運動場



…… いずれも ……

場 ☎下高井戸運動場(〒168-0073下高井戸3-26-1 ☎5374-6191)

高円寺体育館

◆エンジョイ卓球 初心・初級者コース

☎5月11日～6月29日の毎週月曜日、午後3時～5時(計8回) ☎国広哲弥 ☎区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) ☎44名(抽選)

☎6400円 ☎往復はがき(12面記入例)で、4月13日(必着)までに同体育館 ☎2歳～就学前の託児あり(定員あり。1回500円。事前申込制)

◆シニアセルフケア体操

☎5月12日～6月23日の毎週火曜日、午後1時15分～2時45分(計7回) ☎HIKARU ☎区内在住・在勤のおおむね50歳以上で医師から運動制限をされていない方 ☎20名(抽選) ☎5600円 ☎往復はがき(12面記入例)で、4月10日(必着)までに同体育館

◆初級腰痛予防エクササイズ

☎5月15日～7月3日の毎週金曜日、午後7時～7時50分(計8回) ☎鈴木さやか ☎区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) ☎20名(抽選) ☎4800円 ☎往復はがき(12面記入例)で、4月14日(必着)までに同体育館 ☎2歳～就学前の託児あり(定員あり。1回500円。事前申込制)

◆コアトレーニングI

☎5月15日～7月3日の毎週金曜日、午後8時～8時50分(計8回) ☎鈴木さやか ☎区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) ☎20名(抽選) ☎4800円 ☎往復はがき(12面記入例)で、4月14日(必着)までに同体育館 ☎2歳～就学前の託児あり(定員あり。1回500円。事前申込制)

…… いずれも ……

場 ☎高円寺体育館(〒166-0003高円

寺南2-36-31 ☎3312-0313) ☎車・バイクでの来館不可

上井草スポーツセンター

◆初めてラッコ

こども

☎4月9日～6月26日の木・金曜日、午前11時～11時40分(第3木曜日を除く) ☎2歳半～3歳でおむつがとれたお子さん ☎各回10名(先着順) ☎各回330円(初回無料。初回指定帽子お持ちの方は330円。別途指定帽子代310円) ☎水着・タオル・指定水泳帽子持参

◆親子で体操教室～マット・鉄棒の補助を知ろう!

子育て

☎4月29日(祝)①午前10時～11時②11時15分～午後0時15分 ☎区内在住・在勤(保護者)・在園で①4・5歳児②2・3歳児のお子さんとその保護者 ☎各16組(申込順) ☎各1組620円 ☎電話または直接、同センター

◆GWカラダ引き締め教室

☎5月5日(祝)午後1時10分～2時=バランスシェイプ▶2時15分～3時15分=ダンベルシェイプ▶3時30分～4時30分=ファットバーンシェイプ ☎区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) ☎各40名(申込順) ☎各620円 ☎電話または直接、同センター

◆親子で体操教室～自宅でも出来る体操をしよう!

子育て

☎5月6日(休)午前9時45分～10時45分 ☎区内在住・在勤(保護者)・在園の

年少～年長のお子さんとその保護者 ☎20組(申込順) ☎1組620円 ☎電話または直接、同センター

…… いずれも ……

場 ☎上井草スポーツセンター(上井草3-34-1 ☎3390-5707)

妙正寺体育館

◆チャレンジ鉄棒(逆上がり)教室

こども

☎4月30日(休)午後3時30分～4時20分=年中長▶4時30分～5時20分=小学1年生▶5時30分～6時20分=小学2・3年生 ☎潘鎮浩 ☎各回6名(申込順) ☎各回620円

◆GWカラダ引き締め教室in妙正寺!

☎5月2日(土)午前9時30分～10時20分=健康いきいき体操▶10時35分～11時25分=初めてのピラティス▶11時40分～午後0時40分=ファットバーンシェイプ ☎15歳以上の方(中学生を除く) ☎各35名(申込順) ☎各620円

◆フライングディスク教室

障害のある方も楽しめます。 ☎5月6日(休)午前11時10分～午後0時40分 ☎小学生以上の方 ☎30名(申込順) ☎210円

…… いずれも ……

場 ☎妙正寺体育館(清水3-20-12 ☎3399-4224) ☎電話または直接、妙正寺体育館

講演・講座

春爛漫・善福寺川ウォーキング

4月12日(日)午前10時～正午(荒天中止) / 集合=区役所▶解散=都立和田堀公園宮下橋(大宮2丁目) / 環境カウンセラー・山室京子ほか / 区内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴) / 25名(申込順) / 300円。小学生以下は無料 / ☎往復はがき(12面記入例)で、NPO法人杉並環境カウンセラー協議会(〒167-0051荻窪5-15-7-202) / ☎同協議会 ☎3392-0606 / 長寿応援対象事業

分譲マンション管理セミナー

4月16日(木)午後1時40分～3時=セミナー「マンションの耐震化が成功した方法と事例紹介」▶3時～4時=交流会/荻窪タウンセ

ブンビル(上荻1丁目) / 耐震設計代表取締役・岡田和広 / 区内在住のマンション管理組合役員・区分所有者等 / 40名(申込順) / ☎ファクスに催し名、氏名、住所、連絡先を書いて、4月15日までに荻窪マンション管理士会事務局 ☎5397-0686 / ☎同事務局 ☎5397-0686

歴史講演会「二人の天皇から愛された額田王」 4月25日(土)午後1時30分～3時30分 / セシオン杉並 / 古典文学研究者・貝瀬弘子 / 120名(先着順) / 300円 / ☎杉並区歴史研究団体連絡会・新村 ☎3397-0908

河北医療財団

◆河北健康教室 日本でいちばん多い病気 高血圧について知ろう 5月16

日(出)午前10時30分～11時30分 / 河北総合病院(阿佐谷北1丁目) / 河北ファミリークリニック医師・山下洋充 / 80名(申込順)

◆河北健康教室 ピロリ菌と胃炎と胃がんについて 5月19日(火)午後2時～3時30分 / 河北総合病院(阿佐谷北1丁目) / 河北総合病院消化器内科副部長・山下浩子 / 80名(申込順)

◆河北健康教室 禁煙について 5月28日(休)午後2時30分～4時 / 暮らしの処方箋(阿佐谷南1丁目) / 河北ファミリークリニック南阿佐谷医師・坪内信彦 / 40名(申込順)

…… いずれも ……

☎ ☎電話で、河北医療財団広報 ☎

3339-5724(月～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く))

その他

シルバー人材センターリサイクル自転車の販売 4月20日(月)～22日(水)午前11時～午後4時(荒天延期。初日は午前9時30分から整理券配布) / リサイクル自転車作業所(永福2丁目) / 販売価格=6800円～ / ☎リサイクル自転車作業所 ☎3327-2287(土・日曜日を除く)

相続・離婚・金銭問題等書類・手続無料相談会 4月27日(月)午後1時～4時 / 庚申文化会館(高円寺北3丁目) / 区内在住・在勤・在学の方 / ☎東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537

新型コロナウイルス感染症対策

区立施設の一部等と区立学校を除き、 区立施設等の休業、 イベントの中止を継続します



国や東京都の見解を踏まえ、区立施設等の臨時休業、イベントの中止・自粛要請を4月12日まで継続します。ただし、区立施設の一部等、区立学校については集団感染リスクの高い3条件「密室・密集・近距離での会話」の回避を徹底したうえで再開します(右記参照)。

再開する施設・事業

- 屋外スポーツ施設 4月1日から貸し切り使用再開
更衣室、シャワーの利用は引き続き利用不可
- 図書館の予約貸し出しと返却等 4月1日から再開
書架、閲覧席の利用は引き続き休止
- 一部を除く各種区民相談 4月1日から再開
相談室の換気、飛沫感染防止策を徹底のうえ実施
- 区立小・中学校等 新学期から再開

上記の詳細やその他の施設・事業につきましては、区ホームページをご覧ください。



新たな基本構想を創ります

これからの時代を見据え、杉並区のグランドデザイン、みんなで目指すまちの将来像を描く

—問い合わせは、企画課へ。



区長からのメッセージ

杉並区の将来像「夢を描こう!!」 杉並区長 田中良

皆さんは基本構想をご存じですか? 基本構想を一言で言い表すとすれば、杉並区の目指すべき将来像を区民と区が共有し、力を合わせてこれからの杉並区を築いていくための指針というべきもので、区が策定する全ての計画の基本となるものです。

区は、「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を将来像とする現在の杉並区基本構想(10年ビジョン)を、平成24年3月に策定し、それに基づくさまざまな取り組みを推進してきましたが、この基本構想は令和3年度で終期を迎えます。

これからの区政を展望すると、超高齢社会の進展に加え、本格的な人口減少社会の到来に向けた対応、大規模災害発生への備え、50年先、100年先を見据えた安全安心で利便性の高いまちづくり等、待ったなしの課題が山積しています。

そこで、区では、杉並の新たな時代を創るため4年度を始期とする新基本構想の策定に着手することといたしました。

新基本構想では、将来の課題解決に向けた道筋を示し、近未来の杉並区のあるべき姿(夢)を描いてまいりたいと考えています。

そのため、さまざまな分野における学識経験者、区議会議員に加え、多くの区民の皆さんにもご参画いただき、57万区民が共有できる構想を、総力を挙げて創り上げてまいります。

区民の皆さまの、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

杉並区基本構想審議会を設置します

新たな基本構想を創るに当たり、これまでの取り組みの振り返り(検証)を行いつつ、杉並区の目指すべき将来像について、さまざまな観点からご意見をいただくため「杉並区基本構想審議会」を設置します。この審議会は、区民(公募、関係団体の推薦者)、区議会議員および学識経験者で構成します。

区民の皆さんへ 募集します! 基本構想審議会委員になりませんか

日常で感じていることやさらによりまちなしていきたいという、あなたの思いを、基本構想創りに生かしませんか。

- 審議期間: 5月~3年4月(月1・2回程度。1回2時間程度。主に夜間の開催)(予定)
- 対象: 区内在住・在勤・在学で18歳以上の方
- 募集人数: 8名以内(選考)
- 報酬: 1万2000円(1回の出席につき)
- 申し込み: 作文「杉並区の目指すべき将来像について」(様式自由。800字程度)に住所、氏名、年齢、職業、電話番号、在勤・在学の方は勤務先または学校名、所在地を書いた紙を添えて、4月17日(必着)までに企画課へ郵送・ファクス・Eメール☎3312-9912 ✉kikaku-k@city.suginami.lg.jp
- その他: 選考結果は5月上旬頃(予定)に応募者全員へ通知

★審議会での検討状況は、区ホームページでお知らせします。



審議会のほか、より多くの区民の皆さんが新たな基本構想創りに参加できるように、無作為抽出した方へのアンケート、ワークショップ形式の区民同士の懇談会、パブリックコメント(区民等の意見提出手続)などを通してご意見を伺っていきます。